

令和9年度（2027年度）採用  
愛知県公立学校教員採用選考試験  
受験案内



教員として



愛知の未来を



一緒に創りませんか



愛知県教育委員会



## 受験案内目次

(資料1) 教員採用選考試験 丸わかりガイド～出願から任用まで～  
(資料2) 選考種別及び選考試験内容早見表

令和9年度(2027年度)採用  
愛知県公立学校教員採用選考試験受験案内

### 第1 選考概要

第1-1	採用を予定する受験区分及び教科、人数等……	P1
第1-2	選考方法……	P1
第1-3	受験資格……	P1
第1-4	選考種別…… ・一般選考 ・特別選考	P3
第1-5	障害者選考(別枠選考)……	P8
第1-6	第1次試験加点(「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」は除く。)…… ・第1次試験加点とは ・第1次試験加点対象一覧表 ・第1次試験加点詳細	P9

### 第2 選考日程及び選考内容等

第2-1	第1次試験…… ・日程 ・内容 ・第1次試験会場 ・持参品	P17
第2-2	第2次試験…… ・日程 ・内容 ・第2次試験会場 ・持参品 ・実技試験内容詳細	P19
第2-3	選考試験結果発表と発表後の流れ…… ・選考試験結果の発表について ・第2次試験合格者及び補欠者について ・大学院進学等による採用辞退者への措置について ・受験者への選考結果の情報提供について	P22

### 第3 出願方法

第3-1	出願の方法・手続き…… ・出願の方法 ・出願情報の入力等	P24
第3-2	出願時に作成・準備する書類等……	P26
第3-3	選考種別・第1次試験加点申請手続き及び提出書類等一覧……	P27
第3-4	書類等郵送先……	P29

### 第4 勤務条件

第4-1	給与等……	P30
第4-2	勤務時間等……	P30
第4-3	障害者に対する合理的配慮について……	P30

(資料3) 出願前にもう一度チェックを!

愛知が求める教師像

## 出願・試験・結果発表 日程

### 1 出願

令和8年4月24日(金) 午前10時  
～ 5月8日(金) 午後5時

※原則、インターネット(電子申請)による出願  
※6月1日ごろ 受験票ダウンロード開始

### 2 第1次試験

令和8年6月13日(土)

### 3 第1次試験結果発表

令和8年7月6日(月)

※郵送及び教職員課 Web ページに掲載

### 4 第2次試験

【1日目】個人面接

令和8年7月18日(土)

【2日目】実技試験

令和8年7月19日(日)

〈実技試験実施教科〉

高等学校教諭：音楽・美術・保健体育・英語

中学校教諭：英語

### 5 結果発表

令和8年8月28日(金)

※郵送及び教職員課 Web ページに掲載

# 教員採用選考試験 丸わかりガイド

～出願から任用まで～

本ガイドでは、出願準備から任用されるまでを時系列に並べ、それぞれの時期に知りたいことが受験案内のどこに掲載されているか、一目でわかるようになっています。こちらのガイドを参考のうえ、それぞれの詳細については各ページを確認してください。

## ガイド内の用語について

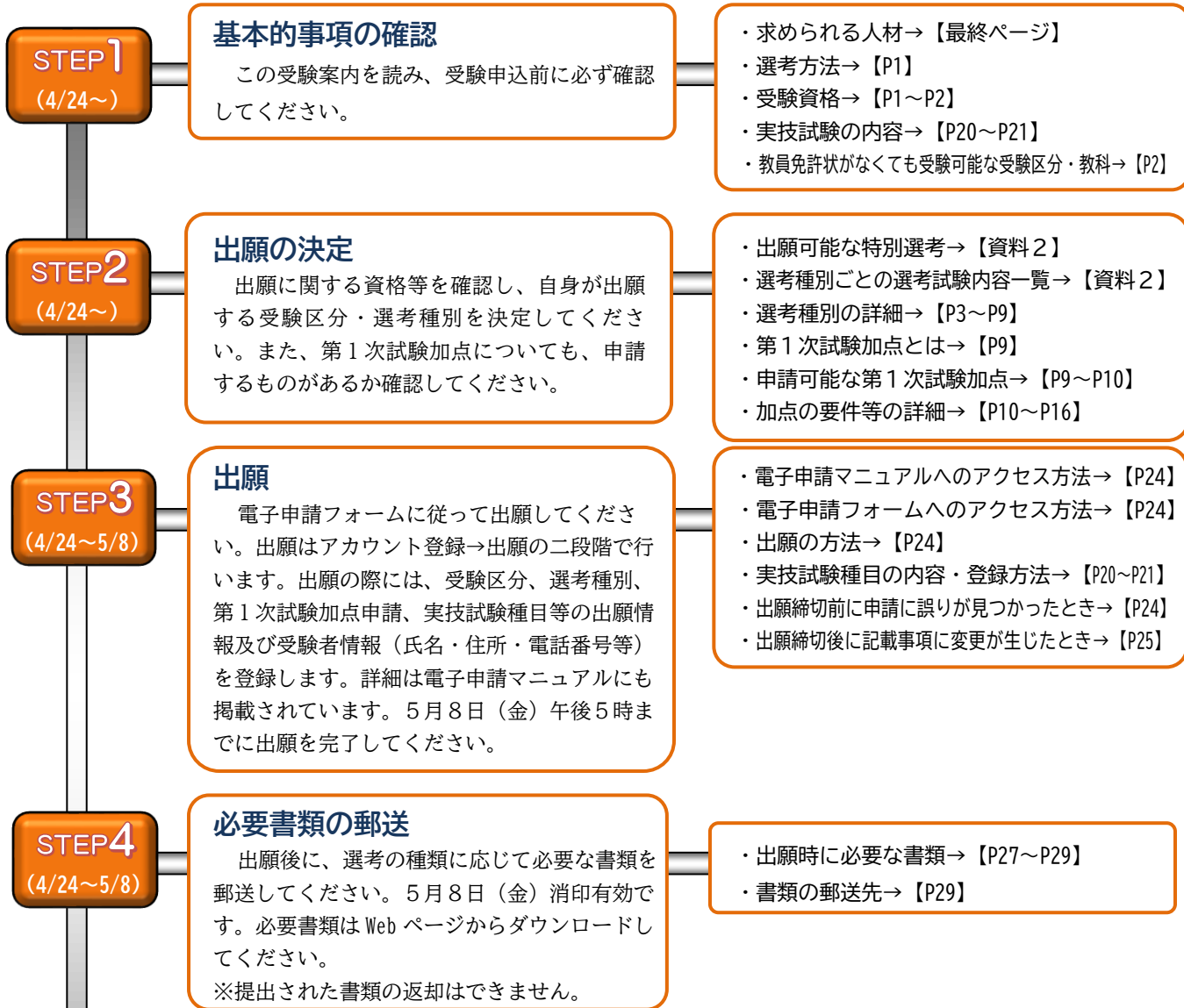
**受験区分:**受験する校種等を表します。小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭（小学部）、特別支援学校教諭（中学・高等部）、養護教諭（小・中学校）、養護教諭（県立学校）、栄養教諭（小・中・県立学校）に分かれます。

**選考種別:**受験する選考の種類を表します。一般選考と特別選考（12種類）があり、選考によって試験の一部が免除される場合があります。

STEP1

STEP4

《募集開始～出願完了まで》



## 出 願 完 了

※出願期間以降、出願内容について、御登録いただいた連絡先（電話またはメールアドレス）に御連絡する場合があります（携帯電話（期間限定契約）から電話することがあります）。出願に関する重要な問合せですので、必ず連絡が取れるようにしてください。

（次ページに続く）

STEP5

STEP12

《出願完了～赴任まで》

STEP5

(6/1頃～)

**受験票等ダウンロード・印刷**

受験票交付の案内がメールで届くので、案内に従い、受験票等のダウンロード、印刷をしてください。全てA4片面印刷です。

- ・出願締切後に記載事項に変更が生じたとき→【P25】

STEP6

(6/13まで)

**受験票等の作成**

受験票、願書（次紙）、整理票を作成のうえ、印刷してください。作成した書類は第1次試験当日に持参してください。

第1次試験免除者は、110円切手1枚を同封し、指定の書類とともに第1次試験当日までに郵送してください。

- ・書類の作成方法（手順）→【P26】
- ・第1次試験免除者が郵送する書類→【P26】
- ・第1次試験免除者の書類の郵送先→【P29】

STEP7

(6/13)

**第1次試験受験**

6月13日（土）実施

- ・日程→【P17】
- ・試験会場がわからないとき→【P17～P18及び受験票】
- ・公共交通機関が遅延したとき→【P18】
- ・非常時における実施の有無→【P18】
- ・持参品→【P18】

STEP8

(7/6)

**第1次試験合格発表**

7月6日（月）  
郵送及びWebページで発表します。

- ・Webページがどこかわからない→【P22】
- ・結果通知書が届かない→【P22】

12-1 大学3年生等前倒し特別選考の受験者はここまでです。

STEP9

(7/18,19)

**第2次試験受験**

7月18日（土）1日目  
7月19日（日）2日目

- ・試験会場がわからないとき  
→【P19及び第1次試験結果通知書】
- ・受付時間→【第1次試験結果通知書】
- ・公共交通機関が遅延したとき→【P20】
- ・非常時における実施の有無→【P18】
- ・持参品→1日目【P20】、2日目【P22】

STEP10

(8/28)

**第2次試験合格発表**

8月28日（金）  
郵送及びWebページで発表します。

- ・Webページがどこかわからない→【P22】

**任用手続き**

合格者及び補欠者の方に任用関係の書類を送付します。指示に従って書類を作成・準備し、期日までに郵送してください。なお、経歴証明書や健康診断書等、作成に時間を要する書類もあるので注意してください。

任用書類提出後、任用に関する問合せをすることがあります。重要な問合せですので、必ず連絡が取れるようにしてください。  
※提出された書類の返却はできません。

- ・補欠者となった場合→【P23】
- ・大学院進学等により辞退する場合→【P23】
- ・提出書類→合格・補欠時に送付される書類を御覧ください。
- ・書類の郵送先→【P29】

STEP12

(1月～)

**配置校等の連絡**

小中学校：1月中旬から3月中旬  
県立学校（高等学校・特別支援学校）：3月上旬

- ・任用書類提出後、連絡がない  
→書類が到着し、不備等がない場合は左記時期まで特に連絡はありません。

令和9年4月 初任校に着任

※新たな教員生活の始まりです。力を合わせて愛知の未来を創りましょう。

## 選考種別及び選考試験内容早見表

(概要ですので、必ず各掲載ページで詳細を御確認ください)

※表における受験区分の見方

全：全区分（全教科） 小：小学校教諭 中：中学校教諭 高：高等学校教諭 養：養護教諭  
特：特別支援学校教諭 栄：栄養教諭

対象者	受験区分 (教科)	選考種別	掲載ページ	選考試験内容					
				1次試験 (注1)			2次試験		
				教職・ 教養	教科 専門	小論文	1 目 面接	2 目 実技試験	
大学3年生等（卒業・修了年次の1年前）	全	12-1 大学3年生等前倒し特別選考	P8	○	○	○	令和9年度 に実施		
学生の方 大学4年生等（卒業・修了年次）	・教職大学院を修了見込み ・愛知県公立学校教員が第1志望	全	7 教職大学院修了見込者特別選考	P5	免除			○ (注2)	
	・以前、愛知県の教員採用選考試験に合格したが、大学院進学により採用を辞退した方	全	8 大学院進学による採用辞退者に対する特別選考	P6	免除			○ 免除	
	・大学からの推薦 ・GPAが3.5以上 ・愛知県公立学校教員が第1志望	全	10 大学推薦特別選考	P7	免除			○ (注2)	
	・前年度の「大学3年生等前倒し特別選考」第1次試験合格者	全	12-2 大学3年生等前倒し特別選考（前年度第1次試験合格者）	P8	免除			○ (注2)	
	・TOEFL iBT92点以上、TOEIC 860点以上、実用英語技能検定1級	中(英) 高(英)	2 英語有資格者特別選考（注3）他の特別選考との組合せも可	P3	○	○	○	○ 免除	
	上記条件に当てはまらない方	全	1 一般選考	P3	○	○	○	○ (注2)	
学生以外の方	・昨年度の補欠者	全	3 昨年度の補欠者に対する特別選考	P3	免除			○ (注2)	
	・国際バカロレア教員資格保有	高 (英以外)	9 国際バカロレア教員資格特別選考	P6	免除			○ (注2)	
	・介護を理由に愛知県公立学校の正規教員を退職	全	11 介護理由退職者特別選考	P7	免除			○ 免除	
	上記以外で現在教職員として勤務 除くで勤務 ・現在、愛知県内の公立学校（名古屋市内立学校を	・国立、公立学校の正規教員として3年以上勤務	全	4 現職教諭特別選考	P4	免除	○	○	○ (注2)
		・過去に国立、公立学校（県内外問わず）で3年以上正規または常勤として勤務 ・現在の勤務校の所在地の市町村教育委員会教育長の推薦	小中 養(小中) 栄	5 市町村教育長推薦特別選考	P4	免除			○ (注2)
		・過去に国立、公立学校（県内外問わず）で3年以上正規または常勤として勤務 ・現在の勤務校における所属長の推薦	全	6 元教諭・講師経験者特別選考	P5	免除	○	○	○ (注2)
	・TOEFL iBT92点以上、TOEIC 860点以上、実用英語技能検定1級	中(英) 高(英)	2 英語有資格者特別選考（注3）他の特別選考との組合せも可	P3	○	○	○	○ 免除	
	上記条件に当てはまらない方	全	1 一般選考	P3	○	○	○	○ (注2)	

(注1) 外国語堪能者加点（【P10】参照）の申請者のみ、当該外国語による面接を実施します。

(注2) 実技試験を実施する教科は、中学校教諭の受験区分における英語及び高等学校教諭の受験区分における音楽、美術、保健体育、英語です。

(注3) 選考種別の「2 英語有資格者特別選考」は3～7、10及び12-2の特別選考と併願ができます。併願の場合はそれぞれの選考種別における免除が両方該当します。

対象者	対象	選考種別	
障害のある方	全	障害者選考 (他の特別選考との組合せも可)	一般選考及び全ての特別選考において、障害者の申請があり、相当と認められた人は、第1次試験の筆記試験、第2次試験の個人面接（一部教科について実技試験）をそれぞれの選考種別に応じて行い、別枠で選考します。 ※必要書類等については【P9】参照

# 令和9年度（2027年度）採用 愛知県公立学校教員採用選考試験受験案内

## 第1 選考概要

### 第1-1 採用を予定する受験区分及び教科、人数等

採用を予定する受験区分及び教科、人数等については別紙「令和9年度(2027年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験の採用予定人員等」(愛知県教育委員会のWebページに掲載)を御覧ください。

(<https://www.pref.aichi.jp/site/kyoinsaiyou/>)

### 第1-2 選考方法

愛知県公立学校の教員の採用に当たっては、次の各選考試験の結果を選考資料とし、人物重視の観点に基づいて、総合的に評価を行います。なお、選考種別によって、免除される内容がありますので、「第1-4 選考種別」【P3~P8】を参照してください。

#### 1 第1次試験（筆記試験）（外国語堪能者加点申請者のみ面接あり。詳細は【P10】を参照）

##### (1) 「教職・教養」（教職に関する基本的知識及び一般教養）

全区分・教科とも60分100点満点で実施する。

##### (2) 「教科専門」（教科に関する知識）

全区分・教科とも60分100点満点で実施する。

##### (3) 「小論文」

次に示す観点に基づき、5段階で評価する。

- ア 教育に対する見識をもち、現実に対する認識は適切であるか。
- イ 教育に対する意欲は十分であるか。
- ウ 教師として現実に立脚した展望をもっているか。
- エ 出題の意図を的確にとらえ、論旨が一貫しているか。
- オ 文章表記は適切であるか。

小論文の評価	
A	特に優秀
B	優秀
C	普通
D	やや不十分
E	不十分

#### 2 第2次試験

##### (1) 「個人面接」

積極性、表現力、責任感、協調性、適応性、社会性等の観点に基づき、5段階で評価する。

##### (2) 「実技試験」（一部の受験区分・教科のみ）

各教科における観点に基づき、10点満点で評価する。

なお、実技試験を実施する受験区分・教科は以下の通りである。

中学校教諭：英語

高等学校教諭：音楽・美術・保健体育・英語

個人面接の評価	
A	特に優秀
B	優秀
C	普通
D	やや不十分
E	不十分

### 第1-3 受験資格

次の(1)~(5)の全てに該当する人に限ります。

ただし、「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」については、(4)の昭和42年(1967年)を昭和43年(1968年)に、(5)の令和9年(2027年)を令和10年(2028年)にそれぞれ読み替えてください。なお、「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」は大学、大学院、短期大学、専門学校の最終年次の1年前の年次の人のみが受験可能です(科目履修生等は含みません)。

- (1) 地方公務員法第16条（欠格条項）及び学校教育法第9条（欠格事由）に該当しない人
- (2) 平成11年（1999年）改正前の民法の規定による準禁治産宣言を受けていない人（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (3) 令和8年12月25日施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号）第2条第8項に規定する特定性犯罪事実該当者でない人
- (4) 昭和42年（1967年）4月2日以降に生まれた人
- (5) 受験区分・教科に対応する普通免許状を現に所有している人、又は、令和9年（2027年）3月31日までに取得見込みの人。ただし、次の受験区分・教科について必要な要件は、以下のとおりとします。

受験区分	教科	必要な要件
高等学校教諭	地理歴史	次のア、イのいずれかの要件を満たすこと ア 受験区分・教科に対応する普通免許状を所有、又は取得見込みであること イ 高等学校教諭・社会の普通免許状を所有していること
	公民	次のア、イのいずれかの要件を満たすこと ア 受験区分・教科に対応する普通免許状を所有、又は取得見込みであること イ 高等学校教諭・社会の普通免許状を所有していること
	水産（漁業）	次のア～ウの全ての要件を満たすこと ア 高等学校教諭・水産、又は商船の普通免許状を所有、又は取得見込みであること イ 「航海・計器」、「船舶運用」及び「漁業」等の漁業に関する分野を履修、又は専攻していること ウ 三級海技士（航海）の資格を所有、又は取得見込みであること
	水産（情報通信）	次のア～ウの全ての要件を満たすこと ア 高等学校教諭・工業の普通免許状を所有、又は取得見込みであること イ 「海洋通信技術」、「移動体通信工学」、「電気理論」等の情報通信に関する分野を履修、又は専攻していること ウ 無線従事者免許（第一級陸上無線技術士又は第一級総合無線通信士）を所有していること
特別支援学校教諭		特別支援学校教諭等免許状を所有又は取得見込みでない場合は、当該免許状取得に必要な所定の単位を、採用後3年を目途に取得し、速やかに免許状取得の申請に努めること ※既に特別支援学校教諭等免許状を所有又は取得見込みの場合は、加点申請ができる場合がある。詳しくは受験案内の【P16】を確認すること
小学部	—	小学校教諭の普通免許状を所有、又は取得見込みであること
中学・高等部	全教科	次のア、イのいずれかの要件を満たすこと ア 出願教科に対応した中学校教諭の普通免許状を所有、又は取得見込みであること イ 出願教科に対応した高等学校教諭の普通免許状を所有、又は取得見込みであること ※特別支援学校教諭・社会は、中学校教諭・社会の普通免許状を所有、又は取得見込みであること
出願時に普通免許状を所有又は取得見込みでなくても受験できる受験区分・教科について ※合格後に特別免許状の取得が必要		
中学校教諭	技術	左記の受験区分・教科においては、社会人加点对象者（社会人経験及び青年海外協力隊派遣経験者を除く。【P11～P14】参照）のみ、申請時点で受験区分・教科に対応する普通免許状を所有、又は取得見込みでなくても受験できる。ただし、合格後、その教科の特別免許状の申請をし、取得することが必要である。
高等学校教諭	数学・理科・工業・情報・看護・福祉・水産・家庭・英語	

### 【重要】

出願締切後に、出願要件（特別選考・加点項目の要件も含む）を欠いていることが判明した場合は失格となりますので、必要な要件をよく確認した上で申込みをしてください。

所定の要件を見込みで受験した人が、選考の結果、合格、又は補欠となっても、その見込み要件を、令和9年（2027年）3月31日までに満たさなかった場合は、合格、又は補欠の資格が失効します。

出願締切後の、受験区分、出願内容（特別選考・加点項目）の変更はできません。

## 第1-4 選考種別

選考種別は「一般選考」と「特別選考（12種類）」に分かれています。選考種別によって、対象の受験区分（教科）、選考内容、出願資格が異なります。各選考種別の詳細は以下を御確認ください。

※申込時は、出願資格の詳細な確認を行いませんが、資格要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、特別選考の出願資格や提出書類についてよく御確認のうえ、出願してください。

### 1 一般選考

対 象	全校種	
選考内容	第1次試験	教職・教養、教科専門、小論文、（外国語堪能者加点【P10】申請者のみ）面接
	第2次試験	個人面接、実技試験（一部の受験区分、教科のみ）
出願資格	「第1-3 受験資格」【P1~P2】に同じ	
必要書類等	<b>出願時</b> 、 <b>合格時・補欠時</b> いずれもなし（高等学校教諭・水産（漁業・情報通信）を除く）	

### 2 英語有資格者特別選考（第2次試験の実技試験を免除）

対 象	中学校教諭（英語）、高等学校教諭（英語）	
選考内容	第1次試験	教職・教養、教科専門、小論文、（外国語堪能者加点【P10】申請者のみ）面接
	第2次試験	個人面接
出願資格	「第1-3 受験資格」【P1~P2】に加えて、次の①~③のいずれかの要件を満たす人に限る。 ① TOEFL（国際教育交換協議会）において、iBT92点以上（令和6年6月以降の得点に限る。）を取得した人 ② TOEIC（(財)国際ビジネスコミュニケーション協会）において、860点以上（令和6年6月以降の得点に限る。）を取得した人（IPテストは不可） ③ 実用英語技能検定（(公財)日本英語検定協会）1級を、令和6年6月以降に取得した人	
必要書類等	<b>出願時</b> なし <b>合格時・補欠時</b> 出願資格を満たすことを証明する書類の提出（主催団体から教育委員会への直接送付も可）※写しは不可（TOEICはダウンロードの上、印刷したもの可）	

### 3 昨年度の補欠者に対する特別選考（第1次試験の全てを免除）

対 象	全校種	
選考内容	第1次試験	免除（第1次試験加点【P9】は申請対象ではない）
	第2次試験	個人面接、実技試験（一部の受験区分、教科のみ）
出願資格	「第1-3 受験資格」【P1~P2】に加えて、次の①及び②の全てを満たす人に限る。 ① 「令和8年度（2026年度）採用 愛知県公立学校教員採用選考試験」を受験し、選考結果が「補欠」であった人（ただし、「補欠」を辞退した人は除く。） ② 「令和8年度（2026年度）採用 愛知県公立学校教員採用選考試験」のときと同一の受験区分・教科(科目)で受験する人	
必要書類等	<b>出願時</b> 電子申請の「必要事項」欄に昨年度の受験番号を入力（郵送の場合は、願書に記入） <b>合格時・補欠時</b> なし	

4 現職教諭特別選考 (第1次試験の「教職・教養」を免除)	
対 象	全校種
選考内容	第1次試験 教科専門、小論文、(外国語堪能者加点【P10】申請者のみ) 面接
	第2次試験 個人面接、実技試験(一部の受験区分、教科のみ)
出願資格	「第1-3 受験資格」【P1~P2】に加えて、次の①及び②の全てを満たす人に限る。 ① 国立大学法人が設置する学校、又は公立学校の正規任用の教諭、養護教諭、又は栄養教諭の職にある人 ② 令和8年4月1日現在において、通算3年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務実績を有する人
必要書類等	<b>出願時</b> なし
	<b>合格時・補欠時</b> 任用期間及び現職であることを証明する書類(在職期間証明書、職歴証明書、履歴カード、又は履歴書の写し等)の提出 ※写しの場合は原本証明が必要

5 市町村教育長推薦特別選考 (第1次試験の全てを免除) ※以下の要件を満たす者の選考であるため、志願者による申請はできません。			
対 象	小学校教諭、中学校教諭、養護教諭(小・中学校)、栄養教諭		
選考内容	第1次試験 免除		
	第2次試験 個人面接、実技試験(中学校教諭(英語)のみ)		
要 件	令和9年度(2027年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験に出願した者のうち、次の①~③の全てを満たす人に限る。(志願者による申請は不要) ① 令和8年4月1日以降に、愛知県内の公立小学校、中学校、又は義務教育学校(名古屋市立を除く。)の職員(正規任用の教諭、養護教諭及び栄養教諭を除き、非常勤の職にある者を含む。)として勤務している人 ② 出願時に勤務する学校を設置する市町村の教育委員会教育長の推薦が得られた人 ③ 次のア、イのいずれかにおいて、通算3年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務実績を有する人 ※ 次のア、イの勤務実績は合算することができる。 <b>ア 元教諭としての勤務実績</b> 令和8年3月31日までに、国立大学法人が設置する学校、又は公立学校において正規任用の教諭、養護教諭、又は栄養教諭としての勤務実績を有すること <b>イ 講師経験者としての勤務実績</b> 平成31年4月1日から令和8年3月31日までの7年間に、国立大学法人が設置する学校、又は公立学校において常勤の講師(非常勤の職にある者を除く。)、常勤の養護教諭、又は栄養教諭(正規任用者及び非常勤の職にある者を除く。)としての勤務実績を有すること ※出願時に愛知県内の公立小学校、中学校、又は義務教育学校(名古屋市立を除く。)に勤務していない人は、市町村教育委員会教育長による推薦の対象とはならない。 ※志願者は他のいずれかの選考での出願が必要		
勤務実績の算定方法について	元教諭、常勤の講師(非常勤の職にある者を除く。)、常勤の養護教諭、又は栄養教諭(正規任用者及び非常勤の職にある者を除く。)として1日以上勤務している月は、1か月として算定することができる。		
審査結果	<table border="1"> <tr> <td>審査の結果、市町村教育長推薦特別選考に相当すると認められた人</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験の全てを免除します。</li> <li>・出願した選考種別に関わらず、「市町村教育長推薦特別選考」と記載した受験票の配信をもって通知します。</li> </ul> </td> </tr> </table>	審査の結果、市町村教育長推薦特別選考に相当すると認められた人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験の全てを免除します。</li> <li>・出願した選考種別に関わらず、「市町村教育長推薦特別選考」と記載した受験票の配信をもって通知します。</li> </ul>
審査の結果、市町村教育長推薦特別選考に相当すると認められた人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験の全てを免除します。</li> <li>・出願した選考種別に関わらず、「市町村教育長推薦特別選考」と記載した受験票の配信をもって通知します。</li> </ul>		

	<p>【受験の流れ】</p> <div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p>【受験者】 それぞれが該当する 選考種別に出願</p> </div> <div style="margin-right: 20px;"> <p>市町村教育長推薦特別選考に相当すると認められた人</p> <p>→</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 20px;"> <p>市町村教育長推薦特別選考として第1次試験を免除</p> </div> </div> <div style="margin-top: 10px;"> <p>市町村教育長の推薦が得られなかった人</p> <p>→</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>出願した選考種別で受験</p> </div>
必要書類等	<b>出願時</b> 、 <b>合格時・補欠時</b> いずれもなし

## 6 元教諭・講師経験者特別選考（第1次試験の「教職・教養」を免除）

対 象	全校種		
選考内容	<p>第1次試験 教科専門、小論文、(外国語堪能者加点【P10】申請者のみ)面接</p> <p>第2次試験 個人面接、実技試験(一部の受験区分、教科のみ)</p>		
出願資格	<p>「第1-3 受験資格」【P1~P2】に加えて、次の①~③の全てを満たす人に限る。</p> <p>① 令和8年4月1日以降に、愛知県内の公立学校(名古屋市立学校を除く。)の職員(正規任用の教諭、養護教諭、及び栄養教諭を除き、非常勤の職にある者を含む。)として勤務している人</p> <p>② 出願時に勤務する学校において所属長の推薦が得られた人(受験者が所属長に推薦依頼をすること)</p> <p>③ 次のア、イのいずれかにおいて、通算3年以上(休職、育児休業等の期間を除く。)の勤務実績を有する人 ※ 次のア、イの勤務実績は合算することができる。</p> <p><b>ア 元教諭としての勤務実績</b> 令和8年3月31日までに、国立大学法人が設置する学校、又は公立学校において正規任用の教諭、養護教諭、又は栄養教諭としての勤務実績を有すること</p> <p><b>イ 講師経験者としての勤務実績</b> 平成31年4月1日から令和8年3月31日までの7年間に、国立大学法人が設置する学校、又は公立学校において常勤の講師(非常勤の職にある者を除く。)、常勤の養護教諭、又は栄養教諭(正規任用者及び非常勤の職にある者を除く。)としての勤務実績を有すること</p>		
勤務実績の算定方法について	元教諭、常勤の講師、常勤の養護教諭、又は栄養教諭として1日以上勤務している月は、1月として算定することができる。		
審査結果	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">書類審査の結果、元教諭・講師経験者特別選考に相当すると認められた人</td> <td style="width: 50%;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験の「教職・教養」を免除する。</li> <li>・「元教諭・講師経験者特別選考」と記載した受験票の配信をもって通知する。</li> </ul> </td> </tr> </table> <p>※出願資格を満たさない場合は、一般選考の受験者として受け付ける。</p>	書類審査の結果、元教諭・講師経験者特別選考に相当すると認められた人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験の「教職・教養」を免除する。</li> <li>・「元教諭・講師経験者特別選考」と記載した受験票の配信をもって通知する。</li> </ul>
書類審査の結果、元教諭・講師経験者特別選考に相当すると認められた人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1次試験の「教職・教養」を免除する。</li> <li>・「元教諭・講師経験者特別選考」と記載した受験票の配信をもって通知する。</li> </ul>		
必要書類等	<p><b>出願時</b> 令和8年5月8日(金)(消印有効)までに提出</p> <p>「元教諭・講師経験者特別選考推薦書」(現勤務校の所属長が作成・職印を押印し、厳封したもの。(※写しは不可))を愛知県教育委員会教職員課まで提出すること</p> <p>※出願区分に関わらず、受験者が推薦書を直接郵送すること</p> <p><b>合格時・補欠時</b> なし</p>		

## 7 教職大学院修了見込者特別選考（第1次試験の全てを免除）

対 象	全校種
選考内容	<p>第1次試験 免除(第1次試験加点【P9】は申請対象ではない)</p> <p>第2次試験 個人面接、実技試験(一部の受験区分、教科のみ)</p>
出願資格	<p>「第1-3 受験資格」【P1~P2】に加えて、次の①及び②の全てを満たす人に限る。</p> <p>① 現在、教職大学院に在籍し、令和9年3月31日までに修了見込みの人</p> <p>② 愛知県の教員として勤務することを第1志望とする人</p>
必要書類等	<p><b>出願時</b> なし</p> <p><b>合格時・補欠時</b> 教職大学院修了見込証明書の提出</p>

## 8 大学院進学による採用辞退者に対する特別選考 (第2次試験の個人面接のみを受験)

対 象	全校種	
選考内容	第1次試験	免除(第1次試験加点【P9】は申請対象ではない)
	第2次試験	個人面接
出願資格	「第1-3 受験資格」【P1~P2】に加えて、次のア~ウのいずれかの要件を満たす人に限る。なお、令和9年度(2027年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験において、採用予定のある区分・教科に限る。辞退した時と同一の受験区分・教科(科目)で受験する場合は、第2次試験の個人面接での選考とする。	
	ア	「令和6年度(2024年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験【2023年度実施】」を受験し、選考結果が「合格」で、大学院(教職大学院を含む。)進学を理由に辞退書を提出して採用を辞退し、次の①及び②の全てを満たした人 ① 令和9年3月31日までに大学院修士課程、又は博士前期課程を修了見込みであること ② 令和9年4月1日までに、令和6年度(2024年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験で合格した区分・教科の専修免許状が取得できていること
	イ	「令和7年度(2025年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験【2024年度実施】」を受験し、選考結果が「合格」で、大学院(教職大学院を含む。)進学、又は在学を理由に辞退書を提出して採用を辞退し、次の①及び②の全てを満たした人 ① 令和9年3月31日までに大学院修士課程、又は博士前期課程を修了見込みであること ② 令和9年4月1日までに、令和7年度(2025年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験で合格した区分・教科の専修免許状が取得できていること
ウ	「令和8年度(2026年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験【2025年度実施】」を受験し、選考結果が「合格」で、大学院(教職大学院を含む。)在学を理由に辞退書を提出して採用を辞退し、次の①及び②の全てを満たした人 ① 令和9年3月31日までに大学院修士課程、又は博士前期課程を修了見込みであること ② 令和9年4月1日までに、令和8年度(2026年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験で合格した区分・教科の専修免許状が取得できていること	
必要書類等	<b>出願時</b> 電子申請の「必要事項」欄に、採用を辞退した試験の採用年度とその際の受験番号を入力(郵送の場合は、願書に記入)	
	<b>合格時・補欠時</b> ①及び②の全てを提出 ① 大学院修了見込証明書 ② 受験した区分・教科の専修免許状の写し、又は専修免許状取得見込証明書	

## 9 国際バカロレア教員資格特別選考 (第1次試験の全てを免除)

対 象	高等学校教諭 ※【重要】ただし、英語を除く全ての教科・科目	
選考内容	第1次試験	免除(第1次試験加点【P9】は申請対象ではない)
	第2次試験	個人面接、実技試験(一部の受験区分、教科のみ)
出願資格	「第1-3 受験資格」【P1~P2】に加えて、出願時に「国際バカロレア教員認定証(DP)」を保有している人に限る。 ※取得見込みは不可	
必要書類等	<b>出願時</b> 令和8年5月8日(金)(消印有効)までに提出 国際バカロレア教員認定証の写し	
	<b>合格時・補欠時</b> なし	

## 10 大学推薦特別選考 (第1次試験の全てを免除)

対 象	全校種																							
選考内容	第1次試験 免除(第1次試験加点【P9】は申請対象ではない)																							
	第2次試験 個人面接、実技試験(一部の受験区分、教科のみ)																							
出願資格	<p>「第1-3 受験資格」【P1~P2】に加えて、次の①~④の<u>全ての</u>要件を満たす人に限る。</p> <p>① 愛知県の教員として勤務することを第1志望とする人</p> <p>② 受験区分・教科に対応する教員免許状取得のための課程許可を受けている大学(短期大学、大学院、教職大学院を含む)を卒業見込みの人</p> <p>③ 在学する大学の学長、又は学部長の推薦が得られた人</p> <p>④ GPA (Grade Point Average) が3.5以上であること(最高を4.0とする)</p> $GPA = \frac{4 \times S \text{の取得単位数} + 3 \times A \text{の取得単位数} + 2 \times B \text{の取得単位数} + 1 \times C \text{の取得単位数}}{\text{総履修登録単位数(不合格及び不受験も含む)}}$ <table border="1" style="margin: 10px auto; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>評価</th> <th>得点</th> <th>GP</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">合格</td> <td style="text-align: center;">S</td> <td style="text-align: center;">100 ~ 90</td> <td style="text-align: center;">4</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">A</td> <td style="text-align: center;">89 ~ 80</td> <td style="text-align: center;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">B</td> <td style="text-align: center;">79 ~ 70</td> <td style="text-align: center;">2</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">C</td> <td style="text-align: center;">69 ~ 60</td> <td style="text-align: center;">1</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">不合格</td> <td style="text-align: center;">D</td> <td style="text-align: center;">59 ~ 0</td> <td rowspan="2" style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">E</td> <td style="text-align: center;">不受験</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">※GPAを利用していない、又は計算方法が異なる場合は、  <math display="block">\frac{S \text{の取得単位数} + A \text{の取得単位数}}{\text{総履修登録単位数(不合格及び不受験も含む)}} \geq 0.8</math></p>		評価	得点	GP	合格	S	100 ~ 90	4	A	89 ~ 80	3	B	79 ~ 70	2	C	69 ~ 60	1	不合格	D	59 ~ 0	0	E	不受験
		評価	得点	GP																				
合格	S	100 ~ 90	4																					
	A	89 ~ 80	3																					
	B	79 ~ 70	2																					
	C	69 ~ 60	1																					
不合格	D	59 ~ 0	0																					
	E	不受験																						
必要書類等	<p><b>出願時</b> 令和8年5月8日(金)(消印有効)までに提出</p> <p>①及び②の<u>全て</u>を提出</p> <p>① 「推薦書(大学推薦)」の提出(在学している大学の学長、又は学部長が作成、職印を押印し、厳封したもの)</p> <p>② 成績証明書(推薦基準を満たしていることが確認できる令和7年度末までのもの)</p> <p><b>合格時・補欠時</b> なし</p>																							

## 11 介護理由退職者特別選考 (第2次試験の個人面接のみを受験)

対 象	全校種
選考内容	第1次試験 免除(第1次試験加点【P9】は申請対象ではない)
	第2次試験 個人面接
出願資格	<p>「第1-3 受験資格」【P1~P2】に加えて、次の要件を満たす人に限る。</p> <p>愛知県内の公立学校(名古屋市立学校を除く。)の正規任用教員(教諭・養護教諭・栄養教諭)であった人が、介護を理由にして退職し、「介護理由退職者特別選考証明書」の提出ができる人(退職時と同一校種、同一教科での出願に限る。)</p> <p>※「介護理由退職者特別選考証明書」は、介護を理由にして退職する人が、退職時に所属長に証明書の作成を依頼し、退職者の責任で保管するものである。</p>
	介護理由退職者特別選考証明書について
必要書類等	<p><b>出願時</b> 令和8年5月8日(金)(消印有効)までに提出</p> <p>「介護理由退職者特別選考証明書」(写し) (原本証明されたもの)</p> <p><b>合格時・補欠時</b> なし</p>

## 12-1 大学3年生等前倒し特別選考 (第1次試験のみ実施)

「令和9年度(2027年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験」を大学3年生等で受験する人

対 象	全校種					
選考内容	第1次試験	教職・教養、教科専門、小論文				
	第2次試験	第1次試験合格者は令和9年度に実施				
出願資格	「第1-3 受験資格」【P1~P2】に同じ					
大学3年生等前倒し特別選考について	第1次試験合格者については、令和10年度(2028年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験は、第2次試験からの受験となる。その際、改めて同一の受験区分・教科(科目)で出願する必要がある。また、第1次試験不合格者については、令和10年度(2028年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験の第1次試験の受験は可能である。詳細については、令和10年度(2028年度)採用の受験案内を確認すること。					
		試験	年次	第1次試験	第2次試験	
		令和9年度採用(令和8年度実施)	大学3年生等		○	—
		令和10年度採用(令和9年度実施)	大学4年生等	前年度の第1次試験合格者	—	○
	前年度の第1次試験不合格者			○	○	
	※なお、令和10年度に同一の受験区分・教科(科目)で採用予定がない場合は、出願することができない。また、翌年度へ第1次試験の合格の権利が持ち越されることはない。					
必要書類等	出願時、合格時・補欠時 いずれもなし					

## 12-2 大学3年生等前倒し特別選考(前年度第1次試験合格者) (第2次試験のみ実施)

「令和8年度(2026年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験」において「大学3年生等前倒し特別選考」で受験し、第1次試験の選考結果が「合格」であった人

対 象	全校種		
選考内容	第1次試験	実施しない(前年度に実施済み)(第1次試験加点【P9】は申請対象ではない)	
	第2次試験	個人面接、実技試験(一部の受験区分、教科のみ)	
出願資格	「第1-3 受験資格」【P1~P2】に加えて、次の条件を満たす人に限る。 ① 「令和8年度(2026年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験【2025年度実施】」を受験し、第1次試験の選考結果が「合格」であった人 ② 「令和8年度(2026年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験【2025年度実施】」のときと同一の受験区分・教科(科目)で受験する人		
必要書類等	出願時	電子申請の「必要事項」欄に昨年度の受験番号を入力 ※郵送の場合は、願書に記入	
	合格時・補欠時	なし	

### 第1-5 障害者選考(別枠選考)

障害者に対する選考を希望する者のうち、書類審査の結果、相当と認められた人は、第1次試験の筆記試験及び第2次試験の面接試験(一部教科について実技試験)を行い、別枠で選考します。

**愛知県では、障害のある方の教員採用に積極的に取り組んでいます。**

選考試験の実施にあたり、試験会場や試験の実施方法について、車椅子での移動や点字受験、手話通訳者の配置等、障害の種類や程度に応じた配慮をします。障害のあることが、選考において不利になることはありません。

募集人数	小学校、中学校、県立学校で各10名程度、計30名程度
------	----------------------------

障害者選考	
申請資格	次の①～③のいずれかの要件を満たす人に限る。
	① 出願時に身体障害者手帳を交付されており、その障害の程度が1級から6級までの人 ② 出願時に療育手帳を交付されている人、又は、児童相談所、知的障害者福祉法第9条第6項に規定する知的障害者更生相談所、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第6条第1項に規定する精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは法第19条の障害者職業センターにより知的障害者と判定されている人 ③ 出願時に精神障害者保健福祉手帳を交付されている人
審査結果	書類審査の結果、相当と認められた人は、別枠で選考する。 書類審査の結果は、申請者に個別に連絡する。
必要書類等	<b>出願時</b> 令和8年5月8日(金)(消印有効)までに提出 ①及び②の全てを提出 ① 「障害者選考への出願者調査票」の提出 ② 障害者手帳等の写しの提出 <b>合格時・補欠時</b> なし

※ 提出書類の返却はできません。

※ 「12-1 大学3年生等前倒し特別選考出願者」「12-2 大学3年生等前倒し特別選考出願者(前年度第1次試験合格者)」も該当します。

## 第1-6 第1次試験加点(「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」は除く。)

### 1 第1次試験加点とは

第1次試験加点とは、次のア～クの項目の要件等を満たす受験者で加点を希望する者に対し、第1次試験の成績に加点を行うものです。なお、加点は「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」を除いた第1次試験を行う選考(「1 一般選考」、「2 英語有資格者特別選考」、「4 現職教諭特別選考」、「6 元教諭・講師経験者特別選考」【P3～p5】)のみ申請可能です。また、受験区分、教科によって対象となる加点が異なりますので、注意してください。

※ 第1次試験が免除となる特別選考に出願する場合や加点対象以外の受験区分・教科を受験する場合は、該当要件等があっても加点申請は行わないでください。

※ 申込時は、申請要件の詳細な確認をしますが、要件を欠いていることが判明した時点で失格となりますので、加点の要件や提出書類について、よく確認のうえ、申請してください。

### 2 第1次試験加点対象一覧表

第1次試験を受験する人(「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」を除く)のうち、加点申請があり、申請要件に該当する人は、第1次試験において加点します。2項目以上の申請も可能です。

表中の○が各受験区分における加点対象です。(注)については表外を参照してください。

加点項目 (「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」は除く)	加点数	詳細	加点申請ができる受験区分									
			小学校教諭	中学校教諭	高等学校教諭	学校教諭 特別支援		養護教諭		栄養教諭		
						小学部	中・高等部	小中学校	県立学校			
ア 司書教諭	10	【P10】	○	○	/	/	/	/	/	/	/	/
イ 外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン(タガログ)語堪能者)	20,10,0 (注1)	【P10】	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/
ウ 国際バカロレア(英語による教科指導)	30	【P10】	/	/	(注2)	/	/	/	/	/	/	/
エ 登録日本語教員資格	10	【P10】	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/
オ 社会人	10	【P11～P14】	(注3)					/	/	/	/	/
カ 複数免許状	20,10 (注4)	【P15】	○	○	○	○	○	/	/	/	/	/
キ 特別支援教育	30	【P16】	(注5)		/	(注5)		/	/	/	/	/
ク 小学校英語	5	【P16】	○	/	/	/	/	/	/	/	/	/

- (注1) 第1次試験において当該外国語での面接を行い、その評価によって加点される点数が異なります。  
 (注2) 英語を除いた全教科が対象  
 (注3) 受験区分・教科等によって条件が異なりますので、【P11～P14】で詳細を確認してください。  
 (注4) 受験区分によって条件が異なりますので、【P15】で詳細を確認してください。  
 (注5) 受験区分によって条件が異なりますので、【P16】で詳細を確認してください。

### 3 第1次試験加点詳細（必要書類等は全て第2次試験合格発表後に提出する。提出方法については【P28～P29】参照）

ア 司書教諭加点	
加 点	【10点】
対 象	小学校教諭、中学校教諭
申請資格	出願時に司書教諭資格を保有している人に限る。 ※取得見込みは不可
必要書類等	<b>合格時・補欠時</b> 司書教諭資格を証明する書類（司書教諭講習修了証書）の写しの提出

イ 外国語（ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピノ（タガログ）語）堪能者加点									
加 点	<p>【A評価：20点、B評価：10点、C評価：加点なし】            ※電子申請で加点を希望し、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピノ（タガログ）語のうち堪能な外国語名を選択する。            ※第1次試験において当該外国語での面接を行い、その評価により第1次試験に加点する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">外国語堪能者加点申請者の当該外国語による「面接」の評価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>当該外国語の運用能力に優れている。</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>ある程度の当該外国語の運用能力を有している。</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>当該外国語の運用能力は不十分である。</td> </tr> </tbody> </table>	外国語堪能者加点申請者の当該外国語による「面接」の評価		A	当該外国語の運用能力に優れている。	B	ある程度の当該外国語の運用能力を有している。	C	当該外国語の運用能力は不十分である。
外国語堪能者加点申請者の当該外国語による「面接」の評価									
A	当該外国語の運用能力に優れている。								
B	ある程度の当該外国語の運用能力を有している。								
C	当該外国語の運用能力は不十分である。								
対 象	小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭								
申請資格	外国語（ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピノ（タガログ）語）が堪能（児童生徒及び保護者とのコミュニケーションを図り、文化や生活習慣の違いを説明できる程度の語学力を有すること）である人に限る。								
必要書類等	<b>合格時・補欠時</b> なし								

ウ 国際バカロレア（英語による教科指導）加点	
加 点	【30点】
対 象	高等学校教諭 ※【重要】ただし、英語を除く全ての教科・科目
申請資格	<p>次の①～③のいずれかの要件を満たす人に限る。</p> <p>① TOEFL（国際教育交換協議会）において、iBT92点以上（令和6年6月以降の得点に限る。）を取得した人            ② TOEIC（(財)国際ビジネスコミュニケーション協会）において、860点以上（令和6年6月以降の得点に限る。）を取得した人（IPテストは不可）            ③ 実用英語技能検定（(公財)日本英語検定協会）1級を、令和6年6月以降に取得した人</p>
必要書類等	<b>合格時・補欠時</b> 出願資格を満たすことを証明する書類の提出（主催団体から教育委員会への直接送付も可） ※写しは不可（TOEICはダウンロードの上、印刷したもの可）

エ 登録日本語教員資格加点	
加 点	【10点】
対 象	小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭
申請資格	出願時に登録日本語教員登録証を保有している人に限る。 ※取得見込みは不可
必要書類等	<b>合格時・補欠時</b> 登録日本語教員登録証の写しの提出

オ 社会人加点	
加 点	【10点】
対 象	校種、科目によって対象及び申請資格は異なるため、以下のオー1～オー13で詳細を確認すること。なお、オー3～オー13の該当者については、普通免許状がなくても出願可能（特別免許状の申請・取得が必要：【P2】参照）である。
申請資格	
必要書類等	<b>合格時・補欠時</b> ①及び②の全てを提出 ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等）の提出 ② 「第3-3 選考種別・第1次試験加点申請手続き及び提出書類等一覧」【P27～P29】の表に示された各区分、教科ごとの必要書類
オー1 社会人経験	
対 象	小学校教諭、中学校教諭
申請資格	次の①、②の全てを満たす人に限る。 ① 申請時において、民間企業、官公庁等の常勤の職にある人。ただし、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。 ② 令和8年4月1日現在において、常勤の職として同一の企業等で連続5年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務実績を有する人 <small>※①と②の勤務先が異なる場合も可            ※常勤の職として1日以上勤務している月は、1月として算定することができる。</small>
オー2 青年海外協力隊派遣経験者	
対 象	小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭
申請資格	次の要件を満たす人に限る。 青年海外協力隊として、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間に おいて、2年以上の派遣実績を有する人
以下（オー3～オー13）の該当者については出願時に普通免許状の取得（取得見込み）がなくても受験できます。ただし、合格後の特別免許状の申請・取得が必要です。（【P2】参照）	
オー3 技術科に関わる職務経験者（特別免許状対応可）	
対 象	中学校教諭（技術）
申請資格	次の①～③の全てを満たす人に限る。 ① 申請時において、民間企業、官公庁等の常勤の職にある人。ただし、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。 ② 大学又は大学院において、工業、農業及び情報等、当該教科に関わる学科を卒業（修了）した人 ③ 令和8年4月1日現在において、常勤の職として、当該教科の各分野（材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報）に関わる実務経験を、同一の企業等で連続5年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）有する人 <small>※①と③の勤務先が異なる場合も可            ※常勤の職として1日以上勤務している月は、1月として算定することができる。</small>
オー4 教科に関する高い専門性を有する者・数学（特別免許状対応可）	
対 象	高等学校教諭（数学）
申請資格	次の①～③の全てを満たす人に限る。 ① 出願時において、民間企業又は官公庁等の常勤の職にある人。ただし、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。 ② 令和8年4月1日現在において、常勤の職として連続5年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務実績を有する人 <small>※①と②の勤務先が異なる場合も可</small> ③ 大学院修士課程又は博士課程で、数学に関わる研究を修め、修士以上の学位を有する人

オー5 教科に関する高い専門性を有する者・理科（特別免許状対応可）	
対 象	高等学校教諭（理科）
申請資格	<p>次の①～③の全てを満たす人に限る。</p> <p>① 出願時において、民間企業又は官公庁等の常勤の職にある人。ただし、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。</p> <p>② 令和8年4月1日現在において、常勤の職として連続5年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務実績を有する人 ※①と②の勤務先が異なる場合も可</p> <p>③ 大学院修士課程又は博士課程で、物理、化学、生物又は地学に関わる研究を修め、修士以上の学位を有する人</p>
オー6 教科に関する高い専門性を有する者・英語（特別免許状対応可）	
対 象	高等学校教諭（英語）
申請資格	<p>次の①～③の全てを満たす人に限る。なお、日本語が母語でない人は④についても満たすこと</p> <p>① 出願時において、民間企業又は官公庁等の常勤の職にある人。ただし、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。</p> <p>② 令和8年4月1日現在において、常勤の職として連続5年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の通訳業務や英語を使用した業務の実務経験、海外での勤務経験などを有し、勤務した企業等からその経験を証明する推薦状が提出できる人 ※①と②の勤務先が異なる場合も可</p> <p>③ 次にあげる CEFR C1 相当の英語力を有する人 ア 実用英語技能検定 1級 イ TOEFL iBT スコア 95 点以上 ウ ケンブリッジ英語検定 スコア 180 以上 エ IELTS（アカデミック・モジュール／オーバーオール・バンド・スコア）スコア 7.0 以上 オ GTEC CBT スコア 1350 点以上 カ TEAP スコア 375 点以上 キ TEAP CBT スコア 800 点以上 ク TOEIC L&amp;R/TOEIC S&amp;W スコア 1845 点以上</p> <p>④ 日本語が母語でない人は、日本語能力試験 N2 以上のレベル（日常的な場面で使われる日本語の理解に加え、より幅広い場面で使われる日本語をある程度理解することができる）が確認できること</p>
オー7 工業に関する専門性を有する者（特別免許状対応可）	
対 象	高等学校教諭（工業）
申請資格	<p>次の①～③の全てを満たす人に限る。</p> <p>① 出願時において、民間企業又は官公庁等の常勤の職にある人。ただし、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。</p> <p>② 令和8年4月1日現在において、常勤の職として連続5年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務実績を有する人 ※①と②の勤務先が異なる場合も可</p> <p>③ 大学で工業において、機械、電気、建築、土木、化学工業又はセラミックについて学んだ人</p>
オー8 専門調理師等経験者（特別免許状対応可）	
対 象	高等学校教諭（家庭）
申請資格	<p>次の①～②の全てを満たす人に限る。</p> <p>① 高等学校卒業以上の学歴がある人</p> <p>② 出願時において、次のア～ウのいずれかに該当する人 ア 専門調理師の資格を有する人 イ 調理師の資格を有し、10年以上調理の業務又は調理実習について、教育、研究又は実地指導の経験を有する人 ウ 調理師の資格を有し、5年以上調理の業務又は調理実習について、教育、研究又は実地指導の経験を有する人で、上記イと同等であると認められる人</p>

オー9 水産（漁業）に関する専門性を有する者（特別免許状対応可）	
対 象	高等学校教諭（水産（漁業））
申請資格	<p>次の①～③の全てを満たす人に限る。</p> <p>① 高等学校卒業以上の学歴がある人</p> <p>② 出願時において、次のア、イのいずれかに該当する人  ア 民間企業、官公庁等の船舶の常勤の船長又は航海士  イ 海技士（航海）養成機関（水産科を設置する高等学校を含む。）の教員（講師及び実習助手を含む。）</p> <p>③ 令和8年4月1日現在において、次のア、イのいずれかに通算3年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務実績を有する人  ア 民間企業、官公庁等の船舶の常勤の船長又は航海士  イ 海技士（航海）養成機関（水産科を設置する高等学校を含む。）の教員（講師及び実習助手を含む。）</p>
オー10 水産（情報通信）に関する専門性を有する者（特別免許状対応可）	
対 象	高等学校教諭（水産（情報通信））
申請資格	<p>次の①～③の全てを満たす人に限る。</p> <p>① 高等学校卒業以上の学歴がある人</p> <p>② 出願時において、次のア～エのいずれかに該当する人  ア 民間企業、官公庁等の常勤の総合無線通信士  イ 民間企業、官公庁等の常勤の陸上無線技術士  ウ 総合無線通信士養成機関（水産科を設置する高等学校を含む。）の教員（講師及び実習助手を含む。）  エ 陸上無線技術士養成機関（水産科を設置する高等学校を含む。）の教員（講師及び実習助手を含む。）</p> <p>③ 令和8年4月1日現在において、次のア～エのいずれかに通算3年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務実績を有する人  ア 民間企業、官公庁等の常勤の総合無線通信士  イ 民間企業、官公庁等の常勤の陸上無線技術士  ウ 総合無線通信士養成機関（水産科を設置する高等学校を含む。）の教員（講師及び実習助手を含む。）  エ 陸上無線技術士養成機関（水産科を設置する高等学校を含む。）の教員（講師及び実習助手を含む。）</p>
オー11 応用情報技術者試験等資格所有者（特別免許状対応可）	
対 象	高等学校教諭（情報）
申請資格	<p>次の①～③の全てを満たす人に限る。</p> <p>① 出願時において、民間企業又は官公庁等の常勤の職にある人。ただし、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教育職を除く。</p> <p>② 令和8年4月1日現在において、常勤の職として連続3年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務実績を有する人</p> <p>③ 独立行政法人情報処理推進機構が行う情報処理技術者試験等において、次のア～コのいずれか1つ以上の資格を所有していること  ア 応用情報技術者試験（AP）  イ 情報処理技術者試験要綱の試験区分に基づく高度試験  ウ ICT支援員能力認定試験  エ 教育情報化コーディネータ3級以上  オ 技術士 情報工学部門  カ 技術士 総合技術監理部門（情報工学）  キ PMP（プロジェクトマネジメント・プロフェッショナル）  ク 中級ソフトウェア品質技術者資格  ケ STQBテスト技術者資格認定  コ 情報処理安全確保支援士試験</p>

オー12 介護福祉士・福祉教員経験者（特別免許状対応可）	
対 象	高等学校教諭（福祉）
申請資格	<p>次の①～④の全てを満たす人に限る。</p> <p>① 高等学校卒業以上の学歴がある人            ② 介護福祉士の資格を有する人            ③ 出願時において、次のア、イのいずれかに該当する人                ア 社会福祉施設の常勤の介護福祉士                イ 介護福祉士養成機関（福祉科を設置する高等学校を含む。）の教員（福祉科での勤務経験を有する実習助手及び非常勤の職にある者を含む。）            ④ 令和8年4月1日現在において、常勤の介護福祉士として通算3年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務実績を有する人</p>
オー13 看護師・看護教員経験者（特別免許状対応可）	
対 象	高等学校教諭（看護）
申請資格	<p>次の①～④の全てを満たす人に限る。</p> <p>① 高等学校卒業以上の学歴がある人            ② 看護師免許を所有する人            ③ 出願時において、次のア、イのいずれかに該当する人                ア 国公立、又は民間病院等の医療機関の常勤の看護師（助産師、保健師を含む。）                イ 看護師養成機関（専攻科を設置する高等学校を含む。）の教員（看護科での勤務経験を有する実習助手及び非常勤の職にある者を含む。）            ④ 次のア、イのいずれかの勤務実績を有する人                ア 令和8年4月1日現在において、国公立、又は民間病院等の医療機関において常勤の看護師（助産師、保健師を含む。）として通算3年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務実績を有する人                イ 令和8年4月1日現在において、次の(ア)及び(イ)の全てを満たす人                  (ア) 国公立、又は民間病院等の医療機関の常勤の看護師（助産師、保健師を含む。）として通算1年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務実績を有する人                  (イ) 看護師としての勤務実績と看護師養成機関（専攻科を設置する高等学校を含む。）の常勤の教員（看護科での勤務実績を有する実習助手を含む。）として通算3年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）の勤務実績を有する人</p>

**カ 複数免許状加点**

加 点	<b>【20点】又は【10点】</b>																														
対 象	小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭、特別支援学校教諭 ※養護教諭（小中学校）、養護教諭（県立学校）、栄養教諭の受験区分は除く。																														
申請資格	各受験区分において、以下の出願教科以外の普通免許状を所有、又は令和9年3月31日までに取得見込みの人（特別支援学校教諭の免許状は除く。）なお、（ ）内の数字は加点数を表す。 ・小学校教諭・・・幼稚園教諭(10)又は中学校教諭(20) ・中学校教諭・・・小学校教諭(20)又は出願教科以外の中学校教諭(10) ・高等学校教諭・・・中学校教諭(10)又は出願教科以外の高等学校教諭(10) ・特別支援学校教諭・・・幼稚園教諭(10)、小学校教諭(10)、出願教科以外の中学校教諭(10)、又は出願教科以外の高等学校教諭(10) (以下の表のいずれかに該当する場合に、10点又は20点を加点する。)																														
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">免許状 受験区分</th> <th style="text-align: center;">幼稚園教諭 普通免許状</th> <th style="text-align: center;">小学校教諭 普通免許状</th> <th style="text-align: center;">中学校教諭 普通免許状</th> <th style="text-align: center;">高等学校教諭 普通免許状</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">小学校教諭</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学校教諭</td> <td></td> <td style="text-align: center;">◎</td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高等学校教諭</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">特別支援学校教諭 (小学部)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">特別支援学校教諭 (中・高)</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">●※1、※2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">◎ 加点対象(20点)    ○ 加点対象(10点)                  ● 加点対象(10点) (出願教科以外の教科の免許状)</p> <p>※1 特別支援(中・高)の受験区分においては、受験科目の中学校教諭免許と高等学校教諭免許の組合せは不可                  例：特別支援学校(中・高)保健体育で受験する場合、保健体育(中)と保健体育(高)…加点対象とはならない</p> <p>※2 特別支援(中・高)社会の受験区分・教科においては、社会(中)と地理歴史(高)との組合せ及び社会(中)と公民(高)との組合せは不可                  例：特別支援学校(中・高)社会で出願する場合、社会(中)と地歴(高)…加点対象とはならない                  社会(中)と公民(高)…加点対象とはならない                  社会(中)と英語(高)…加点対象</p>	免許状 受験区分	幼稚園教諭 普通免許状	小学校教諭 普通免許状	中学校教諭 普通免許状	高等学校教諭 普通免許状	小学校教諭	○		◎		中学校教諭		◎	●		高等学校教諭			○	●	特別支援学校教諭 (小学部)	○		○	○	特別支援学校教諭 (中・高)	○	○	●※1、※2	
免許状 受験区分	幼稚園教諭 普通免許状	小学校教諭 普通免許状	中学校教諭 普通免許状	高等学校教諭 普通免許状																											
小学校教諭	○		◎																												
中学校教諭		◎	●																												
高等学校教諭			○	●																											
特別支援学校教諭 (小学部)	○		○	○																											
特別支援学校教諭 (中・高)	○	○	●※1、※2																												
必要書類等	<p><b>合格時・補欠時</b> 複数免許加点に該当する(受験区分・教科以外の)普通免許状の写し、又は普通免許状取得見込証明書の提出</p> <p>※取得見込みで申請する場合は必ず普通免許状取得見込証明書の発行が可能かどうかを確認のうえ、申請すること(証明書がない場合は、見込の要件を確認できない。) ※単位取得見込証明書は不可</p> <p>※合格時及び補欠時に、当該の普通免許状の写し又は普通免許状取得見込証明書が発行できなかった場合及び見込で申請した当該の普通免許状を令和9年3月31日までに取得できなかった場合は、合格又は補欠の資格が失効する。</p>																														

キ 特別支援教育加点	
加 点	【30点】
対 象	小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭（受験区分によって申請資格が異なるため、以下を確認すること） ※小学校教諭・中学校教諭においては、採用された初年度は原則として特別支援学級の担当にはならない。
必要書類等	<b>合格時・補欠時</b> 特別支援学校教諭の領域が記された普通免許状の写し、又は普通免許状取得見込証明書の提出 ※取得見込みで申請する場合は必ず普通免許状取得見込証明書の発行が可能かどうかを確認の上で申請すること。（証明書がない場合は、見込の要件を確認できない。） ※単位取得見込証明書は不可 ※合格時及び補欠時に、当該の普通免許状の写し又は普通免許状取得見込証明書が発行できなかった場合及び見込で申請した当該の普通免許状を令和9年3月31日までに取得できなかった場合は、合格又は補欠の資格が失効する。
<b>「小学校教諭」及び「中学校教諭」の受験区分</b>	
申請資格	次の①及び②の <u>全て</u> を満たす人に限る。 ① 特別支援教育担当を強く希望する人 ② 次のア～ウの <u>いずれか</u> に該当する人 ア 「盲学校教諭免許」「聾学校教諭免許」「養護学校教諭免許」について、いずれかを現に所有している人 イ 特別支援学校教諭免許について、「視覚障害者」「聴覚障害者」「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者」の領域のうち1領域以上が記された普通免許状を現に所有している人 ウ 特別支援学校教諭免許について、「視覚障害者」「聴覚障害者」「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者」の領域のうち1領域以上が記された普通免許状を令和9年3月31日までに取得見込みの人
<b>「特別支援学校教諭」の受験区分</b>	
申請資格	次の①～③の <u>いずれか</u> に該当する人 ① 「盲学校教諭免許」「聾学校教諭免許」「養護学校教諭免許」について、そのうち <u>2種類以上</u> を現に所有している人 ② 特別支援学校教諭免許について、「視覚障害者」「聴覚障害者」「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者」の領域のうち <u>2領域以上</u> が記された普通免許状を現に所有している人 ③ 特別支援学校教諭免許について、「視覚障害者」「聴覚障害者」「知的障害者」「肢体不自由者」「病弱者」の領域のうち <u>2領域以上</u> が記された普通免許状を令和9年3月31日までに取得見込みの人

ク 小学校英語加点	
加 点	【5点】
対 象	小学校教諭
申請資格	次の①～③の <u>いずれか</u> の要件を満たす人に限る。 ① TOEFL（国際教育交換協議会）において、PBT470点以上、又はiBT52点以上を取得した人 ② TOEIC（(財)国際ビジネスコミュニケーション協会）において、500点以上を取得した人（IPテストは不可） ③ 実用英語技能検定（(公財)日本英語検定協会）1級、準1級、又は2級を取得した人
必要書類等	<b>合格時・補欠時</b> 出願資格を満たすことを証明する書類の提出（主催団体から教育委員会への直接送付も可） ※写しは不可（TOEICはダウンロードの上、印刷したもの可）

## 第2 選考日程及び選考内容等

### 第2-1 第1次試験

#### 第1次試験 6月13日(土)

##### 1 日程

8:50 9:10 9:50 10:50 11:15 12:15 13:10 14:10 14:30~

受付	諸連絡	小論文	休憩	教科専門	昼食	教職・教養	面接 (外国語堪能者 加点申請者のみ)
----	-----	-----	----	------	----	-------	---------------------------

※ 特別選考の種類によって、外国語堪能者加点申請者の面接時間が変わることがあります。

##### 2 内容

試験	内容
筆記試験 小論文 教科専門 教職・教養 面接(外国語堪能者加点の申請者のみ)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・900字詰め原稿用紙1枚</li> <li>・教科に関する知識(OCR方式)</li> <li>・教職に関する基本的知識及び一般教養(OCR方式)</li> <li>・当該外国語による面接</li> </ul>

##### 3 第1次試験会場 (受験票に記載し通知します。)

試験会場 所在地	交通機関
小牧市立味岡中学校 小牧市小松寺4の1	○名鉄小牧線「味岡駅」下車東200m
津島市立藤浪中学校 津島市西柳原町4の45	○名鉄津島線「藤浪駅」下車南西750m ○名鉄津島線「津島駅」下車北東900m
大府市立大府北中学校 大府市東新町3の3の1	○JR東海道本線「共和駅」下車南東800m
碧南市立南中学校 碧南市春日町1の1	○名鉄三河線「碧南駅」下車北600m
知立市立知立中学校 知立市広見2の4	○名鉄本線「知立駅」下車東1,100m
愛知県立愛知総合工科高等学校・附属中学校 名古屋市千種区星ヶ丘山手107	○地下鉄東山線「星ヶ丘駅」下車西650m
愛知県立瑞陵高等学校 名古屋市瑞穂区北原町2の1	○地下鉄桜通線「瑞穂区役所駅」下車西300m
愛知県立松蔭高等学校 名古屋市中村区烏森町2の2	○地下鉄東山線「岩塚駅」下車東900m ○近鉄名古屋線「烏森駅」下車北西400m
愛知県立昭和高等学校 名古屋市瑞穂区玉水町1の18	○地下鉄名城線「瑞穂運動場東駅」下車南東1,200m ○地下鉄名城線「新瑞橋駅」から市バス幹新瑞1(島田住宅行、平針住宅行)、又は市バス瑞穂巡回(新瑞橋左回り)で「中根」下車すぐ ○名鉄神宮前駅から市バス神宮11系統(島田一ツ山行、又は相生山住宅行)で「中根」下車すぐ
愛知県立鳴海高等学校 名古屋市緑区左京山801	○名鉄本線「左京山駅」下車南東500m
愛知県立天白高等学校 名古屋市天白区植田東1の601	○地下鉄鶴舞線「植田駅」・「原駅」下車北1,200m
愛知県立旭野高等学校 尾張旭市印場町3の4の1	○名鉄瀬戸線「旭前駅」下車南西400m ○地下鉄東山線「藤ヶ丘駅」から市バス藤丘12系統(東谷山フルーツパーク行)で印場下車東300m

愛知県立西春高等学校 北名古屋市弥勒寺西2の1	○名鉄犬山線「徳重・名古屋芸大駅」下車西1,000m ○名鉄犬山線「西春駅」下車西1,300m
愛知県立東海南高等学校 東海市加木屋町社山55	○名鉄河和線「南加木屋駅」下車西700m
愛知県立刈谷北高等学校 刈谷市寺横町1の67	○JR東海道本線「刈谷駅」下車西1,800m ○名鉄三河線「刈谷市駅」下車北800m ○JR東海道本線「逢妻駅」下車東南1,500m

※ 試験会場への問合せは、御遠慮ください。

※ 試験会場の敷地内は全面禁煙です。

※ 試験会場へは公共交通機関を利用してください。(近隣の商業施設への駐車は厳禁です。)

※ 公共交通機関の遅れにより、やむを得ず受付時間に間に合わない場合は、①及び②のとおり対応してください。

① 試験会場に速やかに連絡

② 公共交通機関が発行する「遅延証明書」等を取得し、試験会場の受付で提示又は提出

公共交通機関問合せ先	
○市バス・地下鉄テレホンセンター	052-522-0111 (8:00~19:00)
○JR東海テレホンセンター	050-3772-3910 (6:00~24:00)
○名鉄お客さまサポートセンター	0570-02-5151 (9:00~18:00)
○愛知環状鉄道株式会社	0565-39-0550 (10:30~13:30 14:15~19:00)
○近鉄電車テレホンセンター	050-3536-3957 (8:00~21:00)
○豊橋鉄道新豊橋駅	0532-52-5108

※ 台風などの非常時における試験実施については、試験前日午後5時から愛知県教育委員会 Web ページに掲載します。

○ Web ページアドレス <https://www.pref.aichi.jp/site/kyoinsaiyou/>



#### 4 持参品 (1~4については「第3-2 出願時に作成・準備する書類等」【P26】を参照)

1	受験票 (顔写真を貼付したもの)	
2	願書 (次紙) : 自己アピールを記入し受験票と同じ顔写真を貼付したもの ※今年度、「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」で第1次試験を受験する人は不要	
3	上記2の願書 (次紙) の写し (顔写真を貼付した状態で写しを取ったもの) ※片面印刷 ※今年度、「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」で第1次試験を受験する人は不要	
4	整理票 (受験票と同じ顔写真を貼付したもの) ※片面印刷	
5	110 円の郵便切手1枚 (記念切手及び複数枚による提出不可) ※今年度から切手の提出方法が変わりました。	
6	のり (切手貼付用)	
7	筆記用具 (HBの鉛筆又はシャープペンシル、プラスチック製消しゴム)	
8	上履き (会場校での貸し出しはしない。)	
9	下足入れ用のビニール袋	
10	昼食 (午前で終了する人は不要)	
11	受験教科・科目によって必要とされた以下のもの	
	商業	そろばん 又は 電子卓上計算機 (計算機能のみのものに限る。)
	工業	関数電卓 (プログラム機能を有しないものに限る。)
	情報	電子卓上計算機 (計算機能のみのものに限る。)

※ 試験会場には時計を設置しません。

※ 時計を試験会場で使用する場合は、計時機能のみの時計に限ります。スマートウォッチ等のメールやインターネットへの接続機能のある機器を試験中に使用することは認めません。また、携帯電話やスマートフォンを時計として使用することも認めません。

## 第2-2 第2次試験

### 第2次試験 1日目 7月18日(土)

#### 1 日程

- ・受付時間及び受験会場は第1次試験結果通知書に記載します(第1次試験免除者についても同様に記載したものを送付します)。また、日程は受付時にお知らせします。
- ・実技試験が課せられる教科・科目を受験する人が、第2次試験1日目を欠席した場合は、2日目の実技試験の受験はできません。

#### 2 内容

##### 個人面接

- ・受験者1名につき、15分間の個人面接を連続して2回実施します。
- ・個人面接を2回受験しなかった場合は、第2次試験の欠席者として取扱います。

#### 3 第2次試験会場(1日目及び2日目) (第1次試験結果通知書に記載し通知します。)

試 験 会 場 所 在 地	交 通 機 関
一宮市立中部中学校 一宮市八幡4の1の111	○JR東海道本線「尾張一宮駅」下車北西1,300m ○名鉄本線「名鉄一宮駅」下車北西1,300m
江南市立古知野中学校 江南市高屋町遠場148	○名鉄犬山線「江南駅」下車北1,000m
長久手市立南中学校 長久手市長配2の1901	○地下鉄「藤が丘駅」から名鉄バス愛知学院大学行「菖蒲池」下車北東600m ○リニモ「枳ヶ池公園駅」下車南南東800m
瀬戸市立南山中学校 瀬戸市ひまわり台5の1	○名鉄瀬戸線「水野駅」下車北1,300m ○名鉄バス「南山中学前」下車すぐ
蟹江町立蟹江中学校 海部郡蟹江町宝3の20	○近鉄名古屋線「近鉄蟹江駅」下車南東300m
東浦町立東浦中学校 知多郡東浦町大字石浜字障戸19	○JR武豊線「石浜駅」下車北西800m
岡崎市立南中学校 岡崎市戸崎町野畔8の1	○名鉄「東岡崎駅」から名鉄バスJR岡崎駅行「戸崎町」下車東80m ○JR「岡崎駅」から名鉄バス大樹寺行「戸崎町」下車東200m
豊田市立朝日丘中学校 豊田市朝日ヶ丘5の34	○愛知環状鉄道「豊田駅」下車西南1,400m/「上挙母駅」下車北西1,200m ○名鉄三河線「上挙母駅」下車北西1,500m/名鉄豊田線「豊田市駅」下車南西1,500m
安城市立安城北中学校 安城市新田町小山西18	○JR東海道本線「安城駅」下車北1,300m ○名鉄西尾線「北安城駅」下車北西900m
幸田町立北部中学校 額田郡幸田町相見大字越丸36	○JR東海道本線「相見駅」下車東700m
蒲郡市立蒲郡中学校 蒲郡市新井町南111	○JR東海道本線「蒲郡駅」下車北東1,800m ○名鉄三河線「蒲郡駅」下車北東1,800m
豊橋市立中部中学校 豊橋市舟原町154	○豊橋鉄道東田本線「東八町駅」下車南500m
愛知県立旭丘高等学校 名古屋市東区出来町3の6の15	○JR中央線「大曾根駅」南口下車南800m ○地下鉄名城線「大曾根駅」下車南900m
愛知県立明和高等学校・附属中学校 名古屋市東区白壁2の32の6	○地下鉄名城線「名古屋城駅」下車東500m ○名鉄瀬戸線「東大手駅」下車東すぐ
愛知県立愛知商業高等学校 名古屋市東区徳川1の12の1	○地下鉄桜通線「車道駅」下車北西830m ○名鉄瀬戸線「森下駅」下車南1,100m
愛知県立江南高等学校 江南市北野町川石25の2	○名鉄犬山線「江南駅」下車東500m
愛知県立一宮西高等学校 一宮市萩原町串作河田1	○名鉄尾西線「二子駅」下車南500m
愛知県立半田高等学校・附属中学校 半田市出口町1の30	○名鉄河和線「住吉町駅」下車西600m
愛知県立知立東高等学校 知立市長篠町大山18の6	○名鉄本線「知立駅」下車南東1,700m ○名鉄本線「牛田駅」下車南西1,100m
愛知県立時習館高等学校・附属中学校 豊橋市富本町	○豊橋鉄道渥美線「愛知大学前駅」下車南500m

- ※ 試験会場への問合せは、御遠慮ください。
- ※ 試験会場の敷地内は全面禁煙です。
- ※ 試験会場へは公共交通機関を利用してください。(近隣の商業施設等への駐車は厳禁です。)
- ※ 公共交通機関への問合せは【P18】を参照してください。
- ※ 公共交通機関の遅れにより、やむを得ず受付時間に間に合わない場合は、①及び②のとおり対応してください。
  - ① 試験会場に速やかに連絡
  - ② 公共交通機関が発行する「遅延証明書」等を取得し、試験会場の受付で提示又は提出

#### 4 持参品

1	受験票
2	第1次試験結果通知書
3	上履き(会場校での貸し出しはしません。)
4	下足入れ用のビニール袋
5	筆記用具
6	320円分の郵便切手(記念切手不可)
7	のり(切手貼付用)
8	問診票(高等学校教諭・保健体育の受験者のみ) ※第1次試験結果通知書に同封します(合格者のみ)。

- ※ 時計を試験会場で使用する場合は、計時機能のみの時計に限ります。スマートウォッチ等のメールやインターネットへの接続機能のある機器を試験中に使用することは認めません。また、携帯電話やスマートフォンを時計として使用することも認めません。

### 第2次試験 2日目 7月19日(日) ※実技試験のみ実施

#### 1 日程

- ・受付時間は第1次試験結果通知書に記載します(第1次試験免除者についても同様に記載したものを送付します)。また、日程は受付時にお知らせします。
- ・第2次試験1日目の欠席者は、2日目の実技試験の受験はできません。

#### 2 内容

実技試験(実施内容の詳細については【P21】参照)

※実施区分・教科

高等学校教諭：音楽、美術、保健体育、英語

中学校教諭：英語

※試験時間の目安は以下のとおりです。ただし、音楽・英語については待機時間を含みません。

教科	音楽	美術	保健体育	英語
時間	15分程度	120分程度	注	10分程度

注) 5種目を半日程度で実施します。

#### 3 実技試験内容詳細

実技試験内容の詳細は次ページ表のとおりです。なお、高等学校教諭・音楽及び高等学校教諭・保健体育を受験する人は、第2次試験で受験する実技試験の種目等を登録する必要がありますので、出願時にインターネット(電子申請)で登録をしてください(【P24~P25】参照)。出願締切後の登録内容等の変更については一切認めません。なお、今年度、「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」で第1次試験のみを受験する人は、今年度の登録は不要です。

ア	高等学校 教諭・ 音楽	<p>第2次試験で専攻実技と共通課題の2種目を実施する。それぞれの試験について、演奏時に楽譜を1部提出すること。演奏終了時に返却する。伴奏者・譜めくりが必要な場合には、同伴すること</p> <p><b>専攻実技試験について</b>  <b>出願時にインターネット（電子申請）で以下の1～3の各項目について登録すること</b></p> <p>1. 受験専攻種目（下記A～Cより選ぶ）</p> <table border="1" data-bbox="571 286 858 394"> <tr> <td>A</td> <td>ピアノ</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>声楽</td> </tr> <tr> <td>C</td> <td>AとB以外</td> </tr> </table> <p>※ C種目については受験楽器名も明記すること  ※ 楽器のうち、ピアノ・コントラバス・マリмба（C<sub>28</sub>～C<sub>76</sub>の4オクターブ）は会場に用意されている。</p> <p>2. 演奏曲目及び作曲者  3. その他（コントラバス、マリмбаの当日借用希望、大型楽器の搬入予定）</p> <p><b>受験曲について</b></p> <p>① 演奏時間が5分以上になるように曲を準備し、暗譜演奏とする（複数曲でも可）。演奏時間が長いものについては、演奏箇所の指定を行う場合がある。  ② B及びC種目で伴奏の必要な曲目は、必ず伴奏者を同伴すること  ※ 伴奏者は実技試験開始までに集合のこと  ※ 第2次試験の受験者が伴奏者になることはできない。  ③ B種目の曲目は、共通課題以外の曲とすること</p> <p><b>共通課題について</b></p> <p>① 弾き歌いについて（伴奏はピアノとする。）</p> <table border="1" data-bbox="523 913 1168 1061"> <thead> <tr> <th>課 題 曲</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「Nel cor più non mi sento」 不詳／作詞 Giovanni Paisiello／作曲 (原語唱)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 課題曲をピアノ伴奏で歌うこと。ただし、調性は任意とするが、作曲者によるピアノ伴奏にアレンジを加えないこと  ※ 演奏時間が長いものについては、演奏箇所の指定を行う場合がある。</p> <p>② 新曲視唱奏について（歌詞を伴わない新曲の初見視唱奏で、伴奏はピアノとする。）  ※ コード・ネーム付きの単旋律にふさわしい伴奏を付け、母音唱又は固定ド唱のいずれかで歌うこと  ※ 左手で伴奏を付け、右手で旋律を弾きながら歌ってもよい。  ※ コード・ネームを参考に伴奏するが、任意にアレンジを加えてもよい。</p>	A	ピアノ	B	声楽	C	AとB以外	課 題 曲	「Nel cor più non mi sento」 不詳／作詞 Giovanni Paisiello／作曲 (原語唱)						
A	ピアノ															
B	声楽															
C	AとB以外															
課 題 曲																
「Nel cor più non mi sento」 不詳／作詞 Giovanni Paisiello／作曲 (原語唱)																
イ	高等学校 教諭・ 保健体育	<p>第2次試験の高等学校教諭・保健体育における実技試験の種目は以下のとおりである。種目の選択については<b>出願時にインターネット（電子申請）で登録すること</b></p> <table border="1" data-bbox="486 1527 1423 1832"> <tr> <td>全員実施</td> <td colspan="3">マット運動、陸上競技</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">選択</td> <td>武道・ダンス</td> <td>①柔道 ②剣道 ③ダンス</td> <td>①・②・③から1種目を選択</td> </tr> <tr> <td>球技1</td> <td>④サッカー ⑤ハンドボール</td> <td>④・⑤から1種目を選択</td> </tr> <tr> <td>球技2</td> <td>⑥バレーボール ⑦バスケットボール</td> <td>⑥・⑦から1種目を選択</td> </tr> </table> <p>※ 雨天時の種目については、当日指示する。</p>	全員実施	マット運動、陸上競技			選択	武道・ダンス	①柔道 ②剣道 ③ダンス	①・②・③から1種目を選択	球技1	④サッカー ⑤ハンドボール	④・⑤から1種目を選択	球技2	⑥バレーボール ⑦バスケットボール	⑥・⑦から1種目を選択
全員実施	マット運動、陸上競技															
選択	武道・ダンス	①柔道 ②剣道 ③ダンス	①・②・③から1種目を選択													
	球技1	④サッカー ⑤ハンドボール	④・⑤から1種目を選択													
	球技2	⑥バレーボール ⑦バスケットボール	⑥・⑦から1種目を選択													
ウ	その他	<p>以下の教科については、第2次試験において以下の内容で実技試験を実施する。事前の登録は不要である。</p> <table border="1" data-bbox="486 1937 1407 2085"> <tr> <td>美術（高のみ）</td> <td>デッサン</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">英語（中・高）</td> <td>「Talk on Various Topics」</td> </tr> <tr> <td>「Questions &amp; Answers」</td> </tr> <tr> <td>「Short Speech」</td> </tr> </table>	美術（高のみ）	デッサン	英語（中・高）	「Talk on Various Topics」	「Questions & Answers」	「Short Speech」								
美術（高のみ）	デッサン															
英語（中・高）	「Talk on Various Topics」															
	「Questions & Answers」															
	「Short Speech」															

#### 4 持参品

1	受験票
2	第1次試験結果通知書
3	上履き（会場校での貸し出しはしません。）
4	下足入れ用のビニール袋
5	筆記用具
6	実技教科・科目で必要な下記に記載されたもの

※ 時計を試験会場で使用する場合は、計時機能のみの時計に限ります。スマートウォッチ等のメールやインターネットへの接続機能のある機器を試験中に使用することは認めません。また、携帯電話を時計として使用することも認めません。

教科（科目）	持参する物
音楽	① 音楽実技試験に使用する楽器のうち、ピアノ、コントラバス、マリンバ以外の楽器 ② 専攻実技で演奏する楽譜1部（提出用） ※演奏は暗譜 ③ 共通課題で演奏する楽譜2部（提出用と演奏用） ※暗譜で演奏する場合は、提出用のみ1部 ④ 必要があれば演奏で使用する靴等
美術	鉛筆デッサン用具一式（カルトン・画版は使用不可）
保健体育	① 実技試験に適した服装 ② 体育館シューズ及び屋外用シューズ（スパイク不可） ③ 柔道選択者は自分の体にあった柔道着（空手着は不可） インナーはボタンのないTシャツを着用 ④ 剣道選択者は竹刀、剣道着、はかま、面手ぬぐい及び剣道防具一式 ⑤ 縦 15cm×横 25cmの白地の布に、受験番号を黒色（字幅1cm）で記入したゼッケンを衣服の前後に縫いつける。 柔道選択者は、柔道着の背の部分にゼッケンを縫いつける。 剣道選択者は、B6サイズのタックシールをゼッケンとして垂れに貼る。 ⑥ 実施種目に必要な用具や衣類等を持ち運ぶためのバッグ ⑦ 健康保険証の利用登録がなされたマイナンバーカード（マイナ保険証）、又は資格確認書

### 第2-3 選考試験結果発表と発表後の流れ

#### 1 選考試験結果の発表について

試験結果についてはそれぞれ以下の日程で郵送にて通知します。また、Web ページにも掲載します。

第1次試験	7月6日（月）付け	・第1次試験合格者及び免除者については、第2次試験の受付時間及び試験会場等を通知します。 ・ <b>7月14日（火）までに通知書が到着しない場合は、教職員課まで照会してください。</b>
第2次試験	8月28日（金）付け	・合格者及び補欠者については、【P23】の「2 第2次試験合格者及び補欠者について」を御覧ください。 ・大学院進学等による採用辞退者への措置については、【P23】の「3 大学院進学等による採用辞退者への措置について」を御覧ください。

第1次試験の合格者、第2次試験の合格者及び補欠者の受験番号を、下記のとおり愛知県教育委員会 Web ページに掲載します。

(1) Web ページ

<https://www.pref.aichi.jp/site/kyoinsaiyou/>

愛知県 教員採用

検索

(2) 期間

第1次試験 7月6日（月）午前10時から8月5日（水）午前10時まで

第2次試験 8月28日（金）午前10時から9月25日（金）午前10時まで

※ 掲載時間は前後することがあります。

## 2 第2次試験合格者及び補欠者について

### (1) 合格者

令和9年(2027年)4月1日付で採用します。

### (2) 補欠者

受験区分・教科(科目)ごとの新規採用教員の欠員状況に応じて、令和9年(2027年)4月1日以降順次採用します。

なお、令和10年(2028年)3月31日までに採用されないときは失効となります。

また、補欠者は、令和10年度(2028年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験において「昨年度の補欠者に対する特別選考」の出願資格を有するものとします。

※ 小学校教諭及び中学校教諭の採用者については、一定期間を経過した後に小学校及び中学校の校種間で異動することがあります。

※ 高等学校教諭及び特別支援学校教諭の採用者については、一定期間を経過した後に高等学校、特別支援学校及び県立中学校の校種間で異動することがあります。

## 3 大学院進学等による採用辞退者への措置について

選考結果が「合格」であった人で、受験した区分・教科の専修免許状を取得できる大学院(教職大学院を含む。)に進学又は在学を理由として辞退届を提出し、令和9年度(2027年度)の採用を辞退した人が、下の表に示す「愛知県公立学校教員採用選考試験」に同一の受験区分・教科で出願する場合は、「大学院進学による採用辞退者に対する特別選考」の資格を有する者とします。修業年限は各大学院の所定の期間(最大3年)とし、それを超えて在学している場合は、資格を失うものとします。

※ 令和9年度(2027年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験において「大学院進学による採用辞退者に対する措置」で「大学院進学による採用辞退者に対する特別選考」の出願資格を有する者については、次に示す該当年度の採用選考試験は、第2次試験の個人面接での選考とします。

大学院 進学者	① 令和11年度(2029年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験(2028年実施)への出願	[修業年限が2年の場合]
	② 令和12年度(2030年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験(2029年実施)への出願	[修業年限が3年の場合]
大学院 在学者	① 令和10年度(2028年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験(2027年実施)への出願	[修業年限が2年で大学院1年生]
	② 令和11年度(2029年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験(2028年実施)への出願	[修業年限が3年で大学院1年生]

※ 大学院在学者の学年は、令和9年度(2027年度)採用愛知県公立学校教員採用選考試験(2026年実施)出願時の学年とします。

※ 選考結果が「補欠」であった人は、「大学院進学による採用辞退者への措置」の資格を有しません。

## 4 受験者への選考結果の情報提供について

試験の結果を下記のとおり結果通知書に掲載します。

試験	対象者	提供する情報
第1次 試験	・一般選考受験者 ・英語有資格者特別選考受験者 ・大学3年生等前倒し特別選考受験者	①筆記試験(「教職・教養」)の得点 ②筆記試験(「教科専門」)の得点 ③小論文の評定
	・元教諭・講師経験者特別選考受験者 ・現職教諭特別選考受験者	②筆記試験(「教科専門」)の得点 ③小論文の評定
	・外国語(ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン(タガログ)語)堪能者	上記①～③に加えて ④当該外国語による「面接」の評定 [当該外国語面接受験者の中で上位よりAからCの3段階]
第2次 試験	・第2次試験受験者	①口述試験(個人面接)の評定 ②実技試験の得点

## 第3 出願方法

### 第3-1 出願の方法・手続き

#### 1 出願の方法

##### 原則、インターネット（電子申請）により出願してください。

※ 教職員課の Web ページ (<https://www.pref.aichi.jp/site/kyoinsaiyou/>) に電子申請マニュアルを掲載します。申請に関する注意点等が記載されていますので、必ず御確認のうえ、申請してください。  
<重要> 出願期間以降、出願内容についての問合せを教職員課の固定電話及び携帯電話（期間限定契約）からすることがあります。出願に関する重要な問合せですので、連絡が取れるようにしてください。

##### (1) 申込方法

■ インターネットによる申込には、次のものがが必要です。

- ・ パソコン又はスマートフォン（一部非対応機種あり）（携帯電話は不可）
- ・ 受験者本人のメールアドレス（パソコン又はスマートフォンのメールアドレス）

利用者登録	愛知県の公式Webサイト下段の「オンラインサービス」→「電子申請・届出」→「あいち電子申請・届出システム」で「教員採用」と入力・検索し、申請画面へ進む。
↓	申込手続きは、(1) Grafferアカウントの作成、(2) 試験申込の2段階です。Grafferアカウントの作成だけでは申込完了とはなりません。Grafferアカウントを作成しなくてもメールアドレス認証によって出願できますが、メールが届かない等のトラブル防止のため、 <u>アカウント作成をしたうえでの出願を勧めます。</u>
申込	愛知県の公式Webサイト下段の「オンラインサービス」→「電子申請・届出」→「あいち電子申請・届出システム」で「教員採用」と入力・検索し、申請画面へ進む。
↓	送信後、自動返信メールで申請受付を知らせるメールが届きます。この段階ではステータスは「受付済」となっています。なお、メールは保存し、消去しないようにしてください。
受付完了	出願できるのは1度のみです。
↓	出願後、内容の訂正はできません。出願内容を誤った場合は、現在出願中のステータスを「取下げ」に変更したうえで改めて出願をしてください。「取下げ」に変更しないまま出願をしてしまうと重複出願となります。その場合は、最後の出願内容を受け付けます。「取下げ」の方法は電子申請マニュアルを御覧ください。
受験票配信	後日、受験票の発行をメールにて通知しますので、メールの案内に従って受験票（PDF）をダウンロードしてください。 （6月1日（月）頃を予定しています。）
↓	出願締切後、ステータスが「処理中」に変更されます。受験票が発行されるまでは「処理中」のステータスが維持されますが、出願処理作業が行われていますので問題ありません。6月1日を2、3日過ぎてもメールが届かない場合は問い合わせてください。
受験票・願書（次紙）・整理票等作成	・ 受験票（PDF）をA4判用紙に印刷後、顔写真を貼付し、受験票を作成してください。 <u>受験票は第1次試験、第2次試験に必ず持参してください。</u> ・ 願書（次紙）に自己アピールを記入し、受験票と同じ顔写真を貼付してください。願書（次紙）については、写し（コピー）を取ってください。 ※ 願書（次紙）（写しを含む）は「12-1 大学3年生等前倒し特別選考受験者」は提出の必要はありません。 ・ 整理票にも、受験票と同じ顔写真を貼付してください。 ・ 願書（次紙）、願書（次紙）の写し（※「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」受験者は不要）、整理票、110円の郵便切手1枚（記念切手及び複数枚による提出不可）を、 <u>第1次試験において提出（全て片面印刷）してください。（第1次試験免除者は、6月13日（土）&lt;消印有効&gt;までに【P29】の郵送先へ郵送で提出してください）</u>

## (2) 受付期間

令和8年4月24日（金）午前10時から令和8年5月8日（金）午後5時まで

令和8年5月8日（金）の午後5時までに正常に受信したものを有効としますので、時間に余裕を持って申し込んでください。

## (3) 登録内容

出願の際には、受験区分、選考種別【P3～P9】、第1次試験加点申請【P9～P16】、実技試験種目【P20～P21】等の出願情報及び受験者情報（氏名・住所・電話番号等）を登録します。詳細は各ページを参照してください。

## 2 出願情報の入力等

ア 出願情報の入力に当たっては、「愛知県公立学校教員採用選考試験受験案内」をよく読んでください。出願情報等に**不備がある場合には受理できません**ので注意してください。また、複数回の申込はできません。複数の申込がある場合は、最も新しい申込が有効となります。

イ **出願後、内容の訂正はできませんので、慎重な入力・出願をお願いいたします。もし出願期間内に内容を変更する場合は、必ず一度目の出願ステータスを「取下げ」に変更した後に改めて出願してください。方法については電子申請マニュアルを御確認ください。**

ウ 出願締切後、記載事項に変更が生じた場合は、その変更事項を書面（A4判、任意の様式）で、「申立書」とし、「記入日」、「受験区分〇〇」、「教科（科目）〇〇」、「受験番号」（※受験票配信後のみ）を記し、記名（自署）して【P29】の郵送先へ速達により届け出てください。

エ 出願情報の登録事項や履歴事項等に事実と異なる内容の記載があった場合や、特別選考や加点の申請をしたにもかかわらず、その要件を欠くことが判明した場合は、合格、又は補欠の決定を取り消すことがあります。

### ※ インターネットでの申込ができない場合

**特別な事情**によりインターネット申込ができない場合に限り、郵送による申込となります。この場合、紙で印刷された「令和9年度（2027年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験受験案内」が必要となります。以下の請求手続きに従って請求してください。

### 郵送による請求手続き

返信用封筒（角形2号）に270円分の郵便切手を貼付し、受験者の氏名・住所と郵便番号を明記してください。請求用封筒の表に「令和9年度（2027年度）採用愛知県公立学校教員採用選考試験受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒を同封して【P29】の郵送先に、郵送にて請求してください。

### 郵送による願書受付期間

令和8年4月24日（金）～ 令和8年5月8日（金）<消印有効>

### Q&A

- ① インターネット環境がなく、出願ができないのですが、どうすればよいでしょうか。  
出願手続きについては、自宅のパソコン等でなくてもかまいません。知人や学校等のパソコンを使用し、出願を行ってください。なお、タブレットやスマートフォンからでも出願手続きは可能です。
- ② 受験票を印刷するためのプリンタを持っていませんが、どうすればよいでしょうか。  
受験票の印刷については、自宅のプリンタでなくてもかまいません。知人や学校等のプリンタやコンビニのマルチコピー機などを利用し、印刷を行ってください。

## 第3-2 出願時に作成・準備する書類等

### 1 出願時に作成・準備する書類等について

以下の表を見て、書類を作成、準備してください。(1~6は必ず(ただし、2、3については「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」は不要)、7は必要な受験区分・教科、選考種別、第1次試験加点申請においてのみ)

1	令和9年度(2027年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験受験票 ※片面印刷 (あいち電子申請・届出システムにより作成する。ダウンロード(6月1日頃開始予定)後、顔写真を貼付すること)
2	令和9年度(2027年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験願書(次紙) ※片面印刷 (あいち電子申請・届出システムにより作成、受験票と同時にダウンロードし、自己アピールを記入し <u>受験票と同じ顔写真</u> を貼付すること) →第1次試験で持参し提出(第1次試験免除者は、6月13日(土)<消印有効>までに郵送で提出) ※「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」受験者は不要
3	<u>上記2の写し※顔写真を貼付したもののコピー</u> を取ること ※片面印刷 →第1次試験で持参し提出(第1次試験免除者は、6月13日(土)<消印有効>までに郵送で提出) ※「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」受験者は不要
4	整理票 ※片面印刷 (あいち電子申請・届出システムにより作成、受験票と同時にダウンロードし、 <u>受験票と同じ顔写真</u> を貼付すること) →第1次試験で持参し提出(第1次試験免除者は、6月13日(土)<消印有効>までに郵送で提出)
5	同一の顔写真3枚(縦4cm・横3cm) ①受験票に貼付 ②願書(次紙)に貼付 ③整理票に貼付 ※「12-1 大学3年生等前倒し特別選考」受験者は②を除く2枚
6	110円の郵便切手1枚(記念切手及び複数枚による提出不可) ※今年度から切手の提出方法が変わりました。 →第1次試験で持参し提出(第1次試験免除者は、6月13日(土)<消印有効>までに郵送で提出)
7	選考種別・第1次試験加点申請に応じて指示された書類(「第3-3 選考種別・第1次試験加点申請手続き及び提出書類等一覧」【P27~P29】を参照) →5月8日(金)<消印有効>までに郵送で提出

※郵送書類は、「第3-4 書類等郵送先」【P29】にある郵送先に、「受験区分○○、教科(科目)○○、出願書類在中」と朱書きして郵送してください。

必要な書類は、Webページよりダウンロードしてください。

<https://www.pref.aichi.jp/site/kyoinsaiyou/>

### 2 第1次試験免除者について

第1次試験免除者は、上記表のとおり、次の書類等を第1次試験当日までに郵送により提出する必要がありますので御注意ください。また、受験票、願書(次紙)、整理票には全て同一の写真を貼付してください。

#### 第1次試験免除者提出書類

- ・令和9年度(2027年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験願書(次紙)
- ・令和9年度(2027年度)採用 愛知県公立学校教員採用選考試験願書(次紙)の写し(写真貼付済みのものの写しをとること)
- ・整理票
- ・110円の郵便切手1枚(記念切手及び複数枚による提出不可)

6月13日(土)<消印有効>までに郵送で提出)

### 第3-3 選考種別・第1次試験加点申請手続き及び提出書類等一覧

出願時及び第2次試験合格・補欠時において必要な手続き及び書類については以下の通りです。以下の「ア 選考種別に関する提出書類等一覧」及び「イ 第1次試験加点項目に関する提出書類等一覧」を確認のうえ、手続きを行ってください。

なお、詳細については「第1-4 選考種別」【P3~P8】、「第1-5 障害者選考（別枠選考）」【P8~P9】、「第1-6 第1次試験加点」【P9~P16】、において確認してください。

出願時に提出が必要な書類等は、「出願書類在中」と朱書きした封筒に「受験区分〇〇」「教科（科目）〇〇」を記載のうえ、提出書類郵送先【P29】に**令和8年5月8日（金）<消印有効>まで**に、郵送にて提出してください。なお、**提出書類の返却はできません。**

第2次試験合格・補欠時に提出が必要な書類の締切等については、合格・補欠結果の通知とともにお伝えします。

#### ア 選考種別に関する提出書類等一覧

選考種別	出願時、第2次試験合格・補欠時における手続き・提出物
<b>一般選考</b>	
高等学校教諭・水産以外は提出書類は不要（【P28】「イ 第1次試験加点項目に関する提出書類等一覧」にある書類は必要） ※高等学校教諭・音楽及び高等学校・保健体育の受験者はインターネット（電子申請）により実技試験種目等を登録	
高等学校教諭・水産（漁業）	<b>合格・補欠時①～③の全て</b> を提出 ① 教員免許取得時に必要とした単位修得証明書、または単位取得見込証明書 ② 漁業に関する分野を履修、又は専攻していることを証明する書類 ③ 三級海技士（航海）の資格を所有、又は取得見込みであることを証明する書類
高等学校教諭・水産（情報通信）	<b>合格・補欠時①～③の全て</b> を提出 ① 教員免許取得時に必要とした単位修得証明書、または単位取得見込証明書 ② 情報通信に関する分野を履修、又は専攻していることを証明する書類 ③ 無線従事者免許（第一級陸上無線技術士又は第一級総合無線通信士）を所有していることを証明する書類
<b>特別選考</b>	
英語有資格者特別選考	<b>合格・補欠時</b> 出願資格を満たすことを証明する書類の提出（主催団体から教育委員会への直接送付も可）※写しは不可（TOEICはダウンロードの上、印刷したもの可）
昨年度の補欠者に対する特別選考	<b>出願時</b> 電子申請の「必要事項」欄に昨年度の受験番号を入力 ※郵送の場合は、願書に記入
現職教諭特別選考	<b>合格・補欠時</b> 任用期間及び現職であることを証明する書類（在職期間証明書、職歴証明書、履歴カード、又は履歴書の写し等）の提出 ※写しの場合は原本証明が必要
元教諭・講師経験者特別選考	<b>出願時</b> 令和8年5月8日（金）（消印有効）までに提出 「元教諭・講師経験者特別選考推薦書」（現勤務校の所属長が作成・職印を押印し、厳封したもの。※写しは不可）を <b>愛知県教育委員会教職員課まで提出</b> すること ※出願区分に関わらず、志願者が推薦書を直接郵送すること
教職大学院修了見込者特別選考	<b>合格・補欠時</b> 教職大学院修了見込証明書の提出
大学院進学による採用辞退者に対する特別選考	<b>出願時</b> 電子申請の「必要事項」欄に、採用を辞退した試験の採用年度とその際の受験番号を入力 ※郵送の場合は、願書に記入 <b>合格・補欠時①及び②の全て</b> を提出 ① 大学院修了見込証明書 ② 受験した区分・教科の専修免許状の写し、又は専修免許状取得見込証明書
国際バカロレア教員資格特別選考	<b>出願時</b> 令和8年5月8日（金）（消印有効）までに提出 国際バカロレア教員認定証の写し ※取得見込みは不可
大学推薦特別選考	<b>出願時①及び②の全て</b> を提出 <b>令和8年5月8日（金）（消印有効）までに提出</b> ① 「推薦書（大学推薦）」の提出（在学している大学の学長、又は学部長が作成、職印を押印し、厳封したもの） ② 成績証明書（推薦基準を満たしていることが確認できる令和7年度末までのもの）
介護理由退職者特別選考	<b>出願時</b> 令和8年5月8日（金）（消印有効）までに提出 「介護理由退職者特別選考証明書」（写し）（原本証明されたもの）
大学3年生等前倒し特別選考（前年度第1次試験合格者）	<b>出願時</b> 電子申請の「必要事項」欄に昨年度の受験番号を入力 ※郵送の場合は、願書に記入

障害者選考（別枠選考）	
障害者選考	<b>出願時</b> ①及び②の全てを提出 <b>令和8年5月8日（金）（消印有効）</b> までに提出 ① 「障害者選考への出願者調査票」の提出 ② 障害者手帳等の写しの提出

## イ 第1次試験加点項目に関する提出書類等一覧

第1次試験加点項目		
司書教諭（小学校教諭・中学校教諭）	<b>合格・補欠時</b> 司書教諭資格を証明する書類（司書教諭講習修了証書）の写しの提出 ※取得見込みは不可	
外国語（ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン（タガログ）語）堪能者	<b>出願時</b> 電子申請の「必要事項」欄に、ポルトガル語、スペイン語、中国語、フィリピン（タガログ）語のうち堪能な外国語名を入力	
国際バカロレア（英語による教科指導）	<b>合格・補欠時</b> 出願資格を満たすことを証明する書類の提出（主催団体から教育委員会への直接送付も可）※写しは不可（TOEICはダウンロードの上、印刷したもの可）	
登録日本語教員資格	<b>合格・補欠時</b> 登録日本語教員登録証の写しの提出 ※取得見込みは不可	
社会人	社会人経験（小学校教諭）（中学校教諭）	<b>合格・補欠時</b> ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印が必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等）の提出
	青年海外協力隊派遣経験者（小学校教諭）（中学校教諭）（高等学校教諭）（特別支援学校教諭）	<b>合格・補欠時</b> ①及び②の全てを提出 ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印が必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等） ② 派遣期間を証明する書類
	技術科に関わる職務経験者（中学校教諭・技術）	<b>合格・補欠時</b> ①～③の全てを提出 ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印が必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等） ② 大学又は大学院において、工業、農業及び情報等、当該教科に関わる学科を卒業（修了）したことを証明する書類 ③ 令和8年4月1日現在、常勤の職として、当該教科の各分野（材料と加工、エネルギー変換、生物育成及び情報）に関わる実務経験を同一企業等で連続5年以上（休職、育児休業等の期間を除く。）を有することを証明する書類
	教科に関する高い専門性を有する者（高等学校教諭・数学）（高等学校教諭・理科）	<b>合格・補欠時</b> ①～③の全てを提出 ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印が必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等） ② 学位授与証明書 ③ 大学院における単位取得証明書
	教科に関する高い専門性を有する者・英語（高等学校教諭・英語）	<b>合格・補欠時</b> ①～②の全てを提出 ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印が必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等） ② 出願資格を満たすことを証明する書類の提出（主催団体から教育委員会への直接送付も可）※写しは不可（TOEICはダウンロードのうえ、印刷したもの可）
	工業に関する専門性を有する者（高等学校教諭・工業）	<b>合格・補欠時</b> ①～③の全てを提出 ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印が必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等） ② 卒業証明書 ③ 大学における単位取得証明書
	専門調理師等経験者（高等学校教諭・家庭）	<b>合格・補欠時</b> ①は必ず提出、②～④についてはいずれかを証明する書類を提出 ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印が必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等） ② 専門調理師の資格 ③ 調理師の資格及び10年以上の調理の業務又は調理実習について教育、研究又は実地指導の経験を有することを証明する書類 ④ 調理師の資格及び5年以上の調理の業務又は調理実習について教育、研究又は実地指導の経験を有することを証明する書類及び上記③と同等であることを証明する書類

漁業に関する専門性を有する者 高等学校教諭・水産（漁業）	<b>合格・補欠時</b> ①は必ず提出、②、③についてはいずれかを証明する書類を提出 ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印が必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等） ② 船舶の常勤の船長又は航海士としての任用期間を証明する書類 ③ 海技士（航海）養成機関（水産科を設置する高等学校を含む。）の教員（講師及び実習助手を含む。）としての任用期間を証明する書類
情報通信に関する専門性を有する者 高等学校教諭・水産（情報通信）	<b>合格・補欠時</b> ①～④の全てを提出 ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印が必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等） ② 教員免許取得時に必要とした単位修得証明書、または単位取得見込証明書 ③ 情報通信に関する分野を履修、または専攻していることを証明する書類 ④ 無線従事者免許（第一級陸上無線技術士又は第一級総合無線通信士）を所有していることを証明する書類
応用情報技術者試験等資格所有者 （高等学校教諭・情報）	<b>合格・補欠時</b> ①及び②の全てを提出 ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印が必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等） ② 応用情報技術者試験等の資格を証明する書類の写しの提出
介護福祉士・福祉教員経験者 （高等学校教諭・福祉）	<b>合格・補欠時</b> ①～③の全てを提出 ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印が必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等） ② 介護福祉士登録証の写し ③ 介護福祉士・福祉教員としての任用期間を証明する書類
看護師・看護教員経験者 （高等学校教諭・看護）	<b>合格・補欠時</b> ①～③の全てを提出 ① 社会人としての任用期間及び常勤の職にあることを証明できる所定の「在職証明書」（職印の押印が必要、官公庁は「履歴カード」又は「履歴書の写し」等） ② 看護師免許証の写し ③ 看護師・看護教員としての任用期間を証明する書類
複数免許状	<b>合格・補欠時</b> 該当する普通免許状の写し、又は普通免許状取得見込証明書の提出 ※取得見込みで申請する場合は、必ず普通免許状取得見込証明書の発行が可能かどうかを確認の上申請すること ※単位取得見込証明書は不可 ※普通免許状取得見込証明書が発行できなかった場合や、見込要件を令和9年（2027年）3月31日までに満たさなかった場合は、合格又は補欠の資格が失効する。
特別支援教育 （小学校教諭・中学校教諭・特別支援学校教諭）	<b>合格・補欠時</b> 特別支援学校教諭の領域が記された普通免許状の写し、又は普通免許状取得見込証明書の提出 ※取得見込みで申請する場合は、必ず普通免許状取得見込証明書の発行が可能かどうかを確認の上申請すること ※単位取得見込証明書は不可 ※普通免許状取得見込証明書が発行できなかった場合や、見込要件を令和9年（2027年）3月31日までに満たさなかった場合は、合格又は補欠の資格が失効する。
小学校英語 （小学校教諭）	<b>合格・補欠時</b> 出願資格を満たすことを証明する書類の提出（主催団体から教育委員会への直接送付も可） ※写しは不可（TOEICはダウンロードの上、印刷したもの可）

※ 提出書類の返却はできません。

### 第3-4 書類等郵送先

出願において必要な書類等は以下の郵送先に郵送してください。なお、封筒の裏に「受験区分〇〇」「教科（科目）〇〇」「受験番号」（※受験票配信後のみ）を朱書きしてください。

#### 郵送先

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
愛知県教育委員会事務局管理部教職員課  
（郵便番号とあて先を記載すれば住所は省略できます。）

## 第4 勤務条件

### 第4-1 給与等（2026年4月1日現在）

#### 1 初任給

区 分	給料月額	地域手当等	計
小・中・高等学校教諭（大卒）	271,700 円	39,634 円	311,334 円
小・中・高等学校教諭（短大卒）	254,400 円	37,025 円	291,425 円
特別支援学校教諭（大卒）	271,700 円	51,677 円	323,377 円
特別支援学校教諭（短大卒）	254,400 円	48,960 円	303,360 円

（注） 地域手当等：地域手当、教職調整額、給料の調整額、義務教育等教員特別手当の計

#### 2 前歴加算

高等学校卒業以降に有用な経験がある場合の初任給は、一定の基準により加算されます。

#### 3 各種手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当などが条例に基づき支給されます。

また、へき地学校、定時制・通信制高等学校、夜間中学校に勤務する者及び農業・工業高等学校等に勤務し、実習教科を担当する者には、その職務に係る手当について条例に基づき別途支給されます。

### 第4-2 勤務時間等

#### 1 勤務時間

1週間について 38 時間 45 分

#### 2 休日等

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）

#### 3 休暇等

年次休暇（4月1日採用の場合、年20日）、療養休暇、特別休暇（出生サポート休暇、出産休暇、健康管理休暇、忌引休暇、結婚休暇等）、介護休暇等

### 第4-3 障害者に対する合理的配慮について

障害のある方に対し、一人一人の特性や場面によって発生する社会的障壁を取り除くため必要かつ合理的な配慮を行います。

## 出願前にもう一度チェックを！

以下の事柄を、□に✓をつけながらもう一度確認してください。

出願締切後は、内容の修正はできません。必ず内容をよく確認してから出願してください。

### 1 入力漏れや入力ミスはありませんか？

- 郵便物を確実に受け取れる住所を入力・記入しましたか。（転居や下宿のため宛て先不明にならないように）
- 電話番号（携帯電話番号は必須）を正確に入力・記入しましたか。
- 職歴がある人は、正式な職名等を遺漏なく入力・記入しましたか。**在職年月の期間に途切れがある場合は、「在家庭」と見なします。**
- 教員免許状については、「所有」か「見込」か、正しく入力・記入しましたか。
- 学歴を正しく入力・記入しましたか。
- 特別選考や第1次試験加点の要件や必要書類を確認しましたか。
- 第1次試験が免除される特別選考に出願しているにもかかわらず、第1次試験加点を申請していませんか。また、出願する受験区分・教科と第1次試験加点の対象は合致していますか。
- 電子申請で複数の出願をしていませんか。申請内容の修正のために再度出願した場合、前に出願した申請の対応ステータスを「取下げ」にしてありますか。

### 2 書類等の郵送の準備はできていますか？

- 特別選考や加点申請に必要な書類を、**令和8年5月8日（金）<消印有効>**までに、郵送しましたか。（必要な人のみ）

※ 出願締切後、記載事項に変更が生じた場合は、その変更事項を書面（A4判、任意の様式）で、「申立書」とし、「記入日」、「受験区分〇〇」・「教科（科目）〇〇」・「受験番号」（※受験票配信後のみ）を記し、記名（自署）して下記の郵送先へ速達により届け出てください。

なお、出願締切後の、**受験区分、受験教科、選考種別、加点申請項目の変更等はできません。**

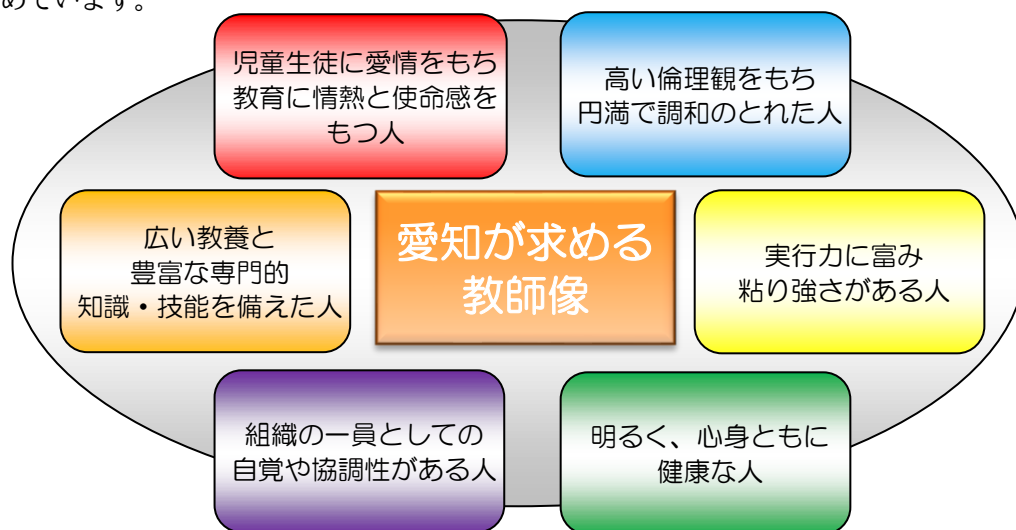
#### 郵送先

〒460-8534 名古屋市中区三の丸三丁目1番2号  
愛知県教育委員会事務局管理部教職員課  
（郵便番号とあて先を記載すれば住所は省略できます）

※封筒の裏に「受験区分〇〇」「教科（科目）〇〇」「受験番号」（※受験票配信後のみ）を朱書きしてください。

# 愛知が求める教師像

愛知県では自ら考え、互いに支え合い、高め合うことのできるあいちの学びを進めるため、次のような教師像を求めています。



また、愛知県教育委員会では、教員等が高度専門職としての職責、経験及び適性に応じて身につけるべき資質・能力を明確化するために、「愛知県教員育成指標」を策定しています。それぞれの教員等が、どのような資質・能力を発揮し、どのような姿を思い描きながらキャリアを積んでいけばよいかを示したものです。そのうちの「愛知県が求める着任時の姿」が以下のものです。

ステージ		愛知県が求める着任時の姿
資質・能力		
素養	教育的愛情・使命感・責任感	○児童生徒の伸びようとする姿を捉え、愛情をもって寄り添い、支え続け、児童生徒の成長に喜びを感じる。 ○児童生徒の未来を真剣に考えるとともに、将来を担う児童生徒の成長を請け負う使命感や責任感を自覚する。
	倫理観・人間性・行動力	○高い倫理観をもち、法令を遵守し、児童生徒の手本となるような立ち振る舞いを心がけ、児童生徒との信頼関係を築こうとする。 ○児童生徒の目標・憧れとなるような魅力的な人間の姿を追求する。 ○自ら行動し、粘り強く、職務に取り組もうとする。
	自己教育力・創造的思考力	○幅広い教養と高い専門性を備えつつ、常に自分の姿を振り返り、向上心を忘れることなく自ら学び続ける意欲をもっている。 ○新たな問題に直面しても、柔軟に対応するとともに、常に創意工夫しながら物事に取り組んでいこうとする。
	コミュニケーション力	○自分の考えを伝えるとともに、周囲の状況や相手の思いを踏まえ、共通理解を図りながら協働的に行動する。
指導力	児童生徒理解	○子どもの発達の段階や成長に関わる基礎的な知識を身に付け、児童生徒理解の意義や重要性を認識し、一人一人に愛情をもち積極的に関わろうとする。
	学習指導	○学習指導要領を基に、発問や板書、環境の構成などの基礎的な指導技術を身に付けたり、指導計画に従い、実践したりしようとする。
	生徒指導	○生徒指導及びキャリア教育の意義を踏まえ、個や集団を指導するための手だてを知り、実践しようとする。
	多様性への理解と教育支援	○人権感覚をもつとともに、児童生徒の個性を尊重し、個に応じた指導・支援をする必要性を認識している。 ○特別支援教育、外国人児童生徒教育など特別な配慮を必要とする児童生徒の多様な背景を理解しようとするとともに、インクルーシブ教育の大切さを認識している。
マネジメント力	学級経営・学年経営・学校運営	○理想とする児童生徒の姿や自分自身の姿をもち、その実現に向けて、実践しようとする。 ○学校教育の意義や教育に関する今日的な課題などの教育に関わる情報を積極的に得ようとしている。
	学校安全・危機管理	○学校安全についての基礎的な知識を身に付け、児童生徒の回りの危険を察知し、回避したり、適切に対応したりしようとする。
	同僚との連携・協働	○社会人として良識ある言動をし、円滑な人間関係をつくろうとする。
	地域社会との連携・折衝	○教育公務員としての自覚をもち、社会とのつながりを意識して行動する。 ○家庭、地域、関係諸機関との連携の重要性を理解し、積極的に関わろうとする。